

河内長野市総合計画策定 基礎調査報告書

【目 次】

第1章 時代の潮流を踏まえた今後の社会展望	1
第1節 少子高齢化の進行と人口減少社会	1
第2節 安全・安心が確保される社会	4
第3節 環境に配慮した社会	7
第4節 低成長経済社会	9
第5節 地方分権型社会	11
第6節 グローバル社会の進展	12
第7節 高度情報化社会	15
第8節 時代の潮流を踏まえた今後の社会展望のまとめ	18
第2章 市の現況	19
第1節 沿革・地勢	19
第2節 土地利用の状況	19
第3節 人口及び世帯	24
第4節 産業・経済	33
第5節 生活環境	42
第6節 福祉	45
第7節 教育・文化	48
第8節 医療	54
第9節 治安・災害	55
第10節 行財政	57
第11節 市民活動	60
第12節 市の現況のまとめ	61
資料編 国・府の関連計画	62

第1章 時代の潮流を踏まえた今後の社会展望

第1節 少子高齢化の進行と人口減少社会

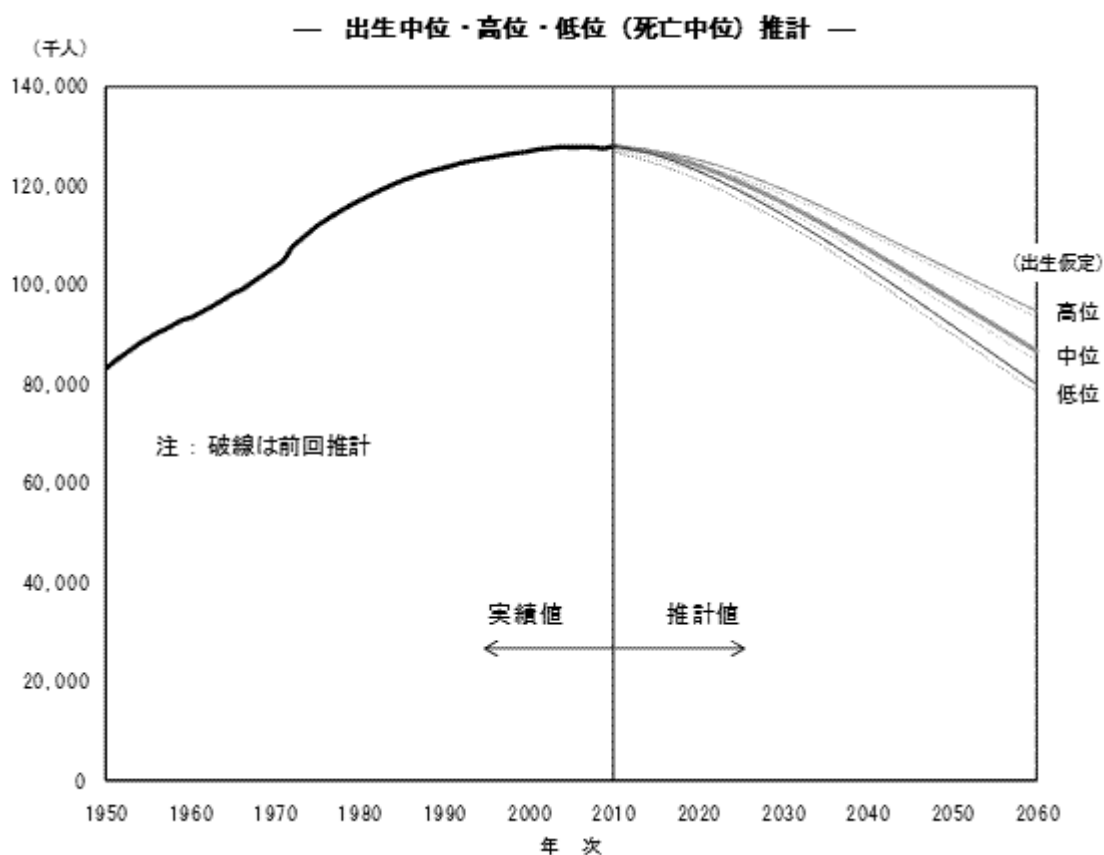
1. 総人口の推移

日本の総人口は、2005年（平成17年）に初めて自然減に転じ、2007年（平成19年）からは4年連続で減少している。特に2010年（平成22年）には、減少幅が初めて10万人を超え、こうした傾向は今後も続き、減少幅はさらに拡大していくと予測される。

さらに、図表1-12の総人口の推移をみると、人口減少は進行し、2030年（平成42年）の1億1,662万人、2048年（平成60年）には1億人を割って9,913万人となり、2060年（平成72年）には8,674万人になると推計されている。

人口減少は労働力の低下や税収不足など、社会生活において様々な課題をまねくことが考えられる。今後、地域資源を活かしたまちづくりを進める中では、まちへの愛着や誇りを持った市民を増やすなど、人口減少社会に対応した取り組みを図る必要がある。

図表 1-5-1 総人口の推移



（注）今回推計とは2012年（平成24年）1月推計（2010年（平成22年）「国勢調査」人口によるもの）。前回推計とは2006年（平成18年）12月推計（2005年（平成17年）「国勢調査」人口によるもの）。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2012年（平成24年）1月推計）

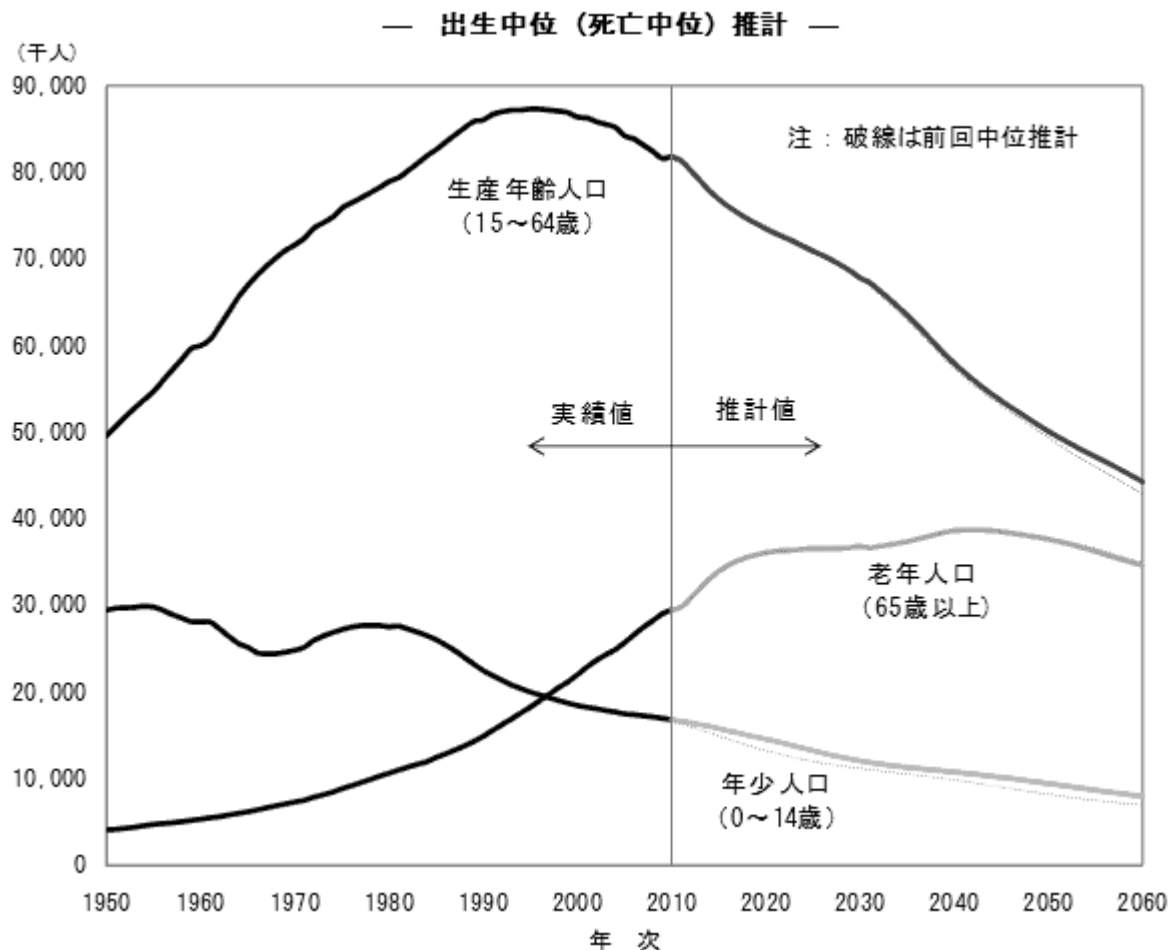
2. 年齢3区分別人口規模及び構成の推移

年齢3区分別の人口推移では、生産年齢人口は1995年（平成7年）の国勢調査では8,726万人に達したが、その後減少局面に入り、2010年（平成22年）国勢調査によると8,173万人となった。

一方、高齢者人口は団塊世代が65歳以上となりはじめる2012年（平成24年）に3,000万人を上回り、その後も緩やかな増加を経て、第2次ベビーブーム世代が高齢者人口に入った後の2042年（平成54年）に3,878万人でピークを迎える。

こうした少子高齢社会の中では、高齢者がいきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりや、介護予防対策に取り組むとともに、人口の減少に歯止めをかけるため、子どもを安心して産み、育てることができる魅力ある生活環境の整備が求められている。

図表 1－5－2 年齢3区分別人口の推移



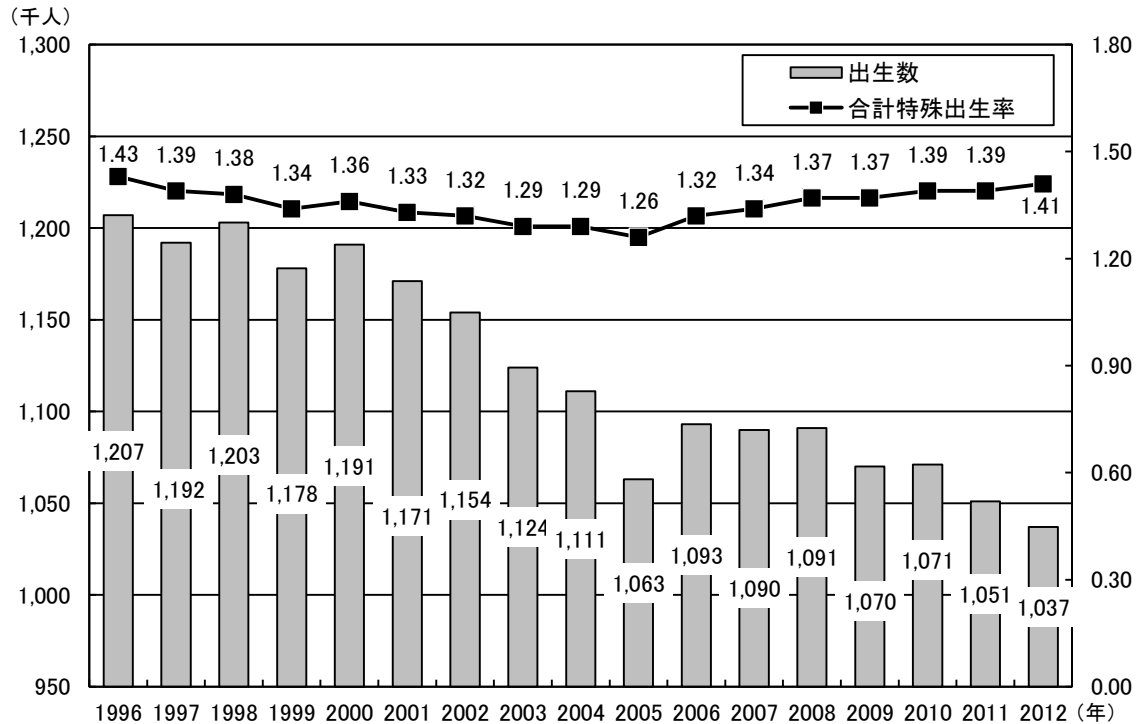
（注）年齢別人口割合の実績値は年齢「不詳人口」を按分補正して得た割合。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2012年（平成24年）1月推計）

3. 出生数・合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2005 年（平成 17 年）に 1.26 と過去最低を更新した。2012 年（平成 24 年）の合計特殊出生率は、前年を 0.02 ポイント上回る 1.41 となっているが、出生数は対前年比 1 万 4 千人減の 103 万 7 千人と過去最低となった。

図表 1-5-3 出生数・合計特殊出生率の推移



(注) 合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）とは、その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。（実際に 1 人の女性が一生の間に生む子ども数はコーホート合計特殊出生率である。）

(資料) 厚生労働省「人口動態統計の年間推計」

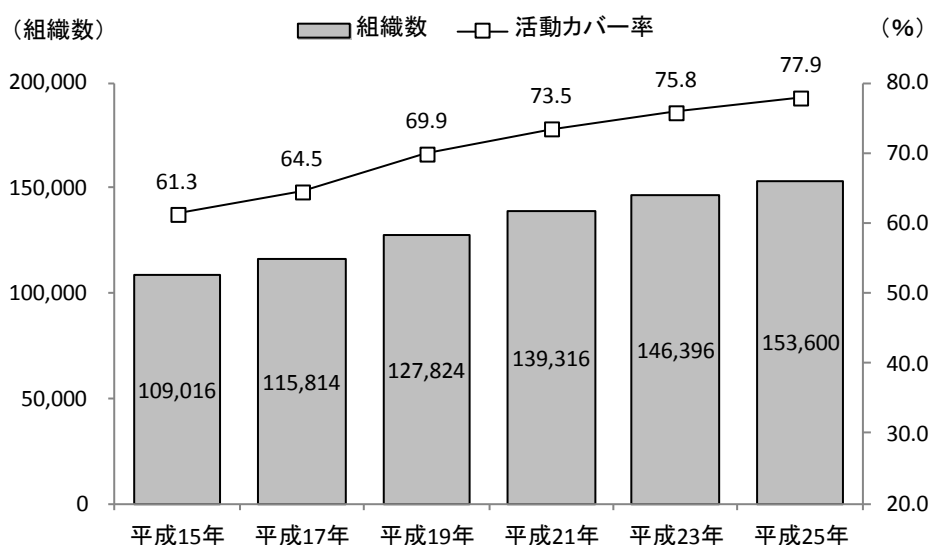
第2節 安全・安心が確保される社会

1. 防災のまちづくり

近年、予想し得ない局地的な集中豪雨など、異常気象ともいえる状況から全国各地で甚大な被害が発生している。また、国内外で大規模な地震も多発しており、今世紀前半には東海・東南海・南海地震の発生も懸念されている。阪神・淡路大震災では、地域住民が協力し合って救助活動を行い、人命が救われた事例が多く見られた。2011年（平成23年）に起きた東日本大震災では、津波により家屋が流されるなど、これまでの生活環境そのものが崩壊する甚大な被害に見舞われた。その後、一旦は日ごろのつながりや支え合いが絶たれたものの、その回復を支援する取り組みや住民同士が協力した支え合い活動が行われ、現在も続けられている。これらから、地域における自主的な防災活動の重要性があらためて認識され、全国的にも地域防災活動への関心が年々高まり、自主防災組織の組織数、カバー率は上昇している。

今後、災害の被害を最小化させる「減災」への取り組みのため、地域の実情に応じた対策を推進することが重要である。そのため、災害時の要援護者に対する避難支援対策など、行政による取り組みとあわせて、市民や企業をはじめとした地域構成員全体が連携して、防災のまちづくりを推進することが求められる。

図表 1-6-1 自主防災組織の組織数およびカバー率の推移（全国）



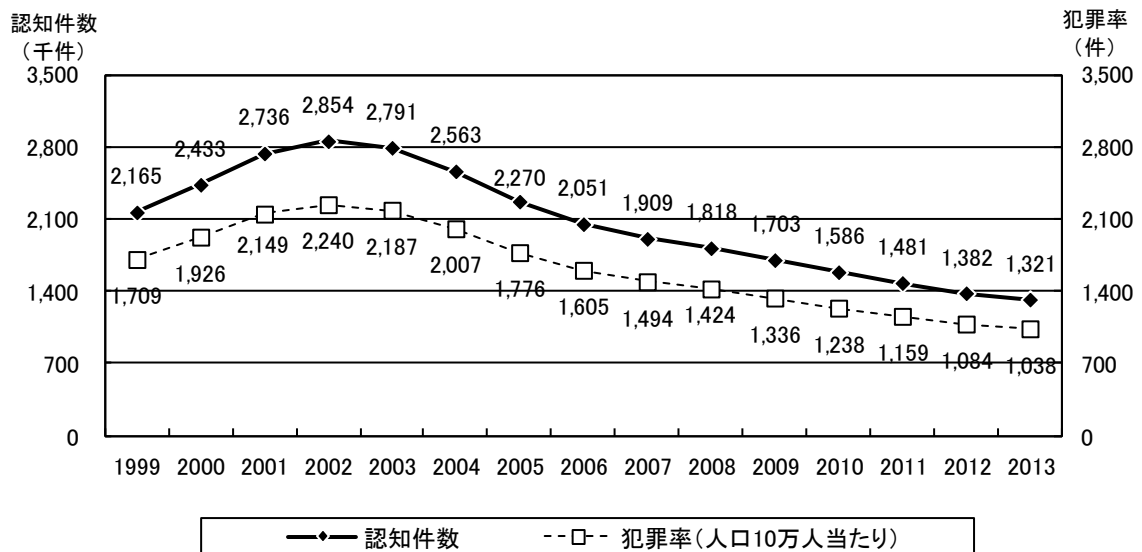
（資料）消防庁「消防防災・震災対策現況調査」をもとに内閣府作成、各年4月1日現在

2. 防犯のまちづくり

刑法犯罪の認知件数は増加傾向にあったが、2002 年（平成 14 年）をピークに認知件数は減少傾向にある。特にこれまで増加し続けていた窃盗犯の件数が減少に転じている要因としては、検挙率の上昇や経済状況の安定などがあげられるが、地域防犯の取り組み強化などもその要因と考えられる。

今後も市民が安心して安全に暮らせる防犯体制及び防犯活動の強化などが求められることから、ボランティアやNPO等を含め、地域と連携した見守り体制の充実や、防犯対策の強化が重要となっている。

図表 1-6-2 刑法犯罪認知件数と犯罪率の推移



(千件)

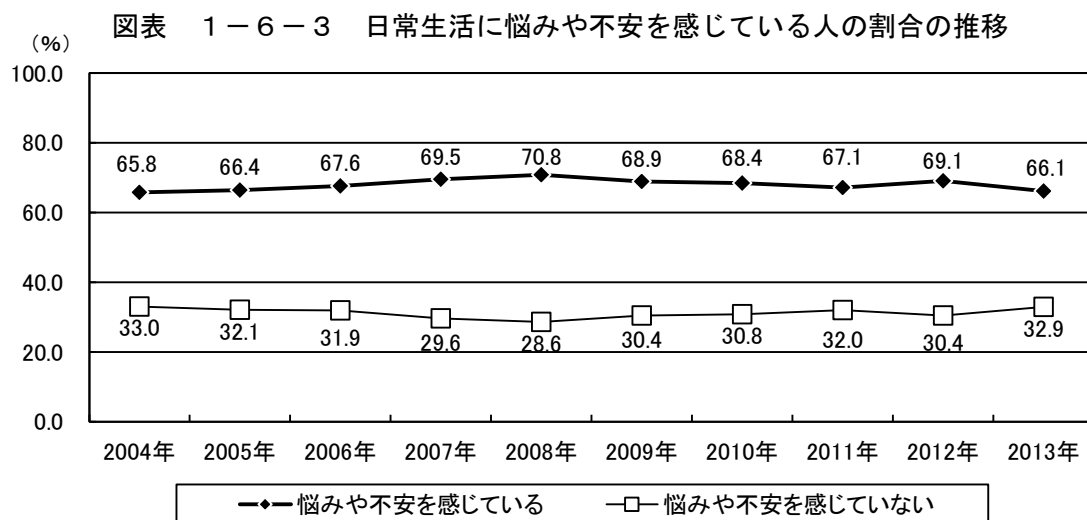
	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
凶悪犯	13	11	10	9	9	8	8	7	7	7
粗暴犯	77	74	76	73	69	64	64	62	67	67
窃盗犯	1,982	1,725	1,535	1,430	1,373	1,299	1,213	1,133	1,041	986
知能犯	99	98	84	76	73	53	44	41	40	43
風俗犯	12	12	12	11	11	10	11	11	12	12
その他の刑法犯	380	350	334	310	284	268	246	227	216	206
計	2,563	2,269	2,051	1,909	1,818	1,703	1,586	1,481	1,382	1,321

(資料) 警察庁「平成 25 年の犯罪情勢」

3. 日常生活に不安を感じている人の増加

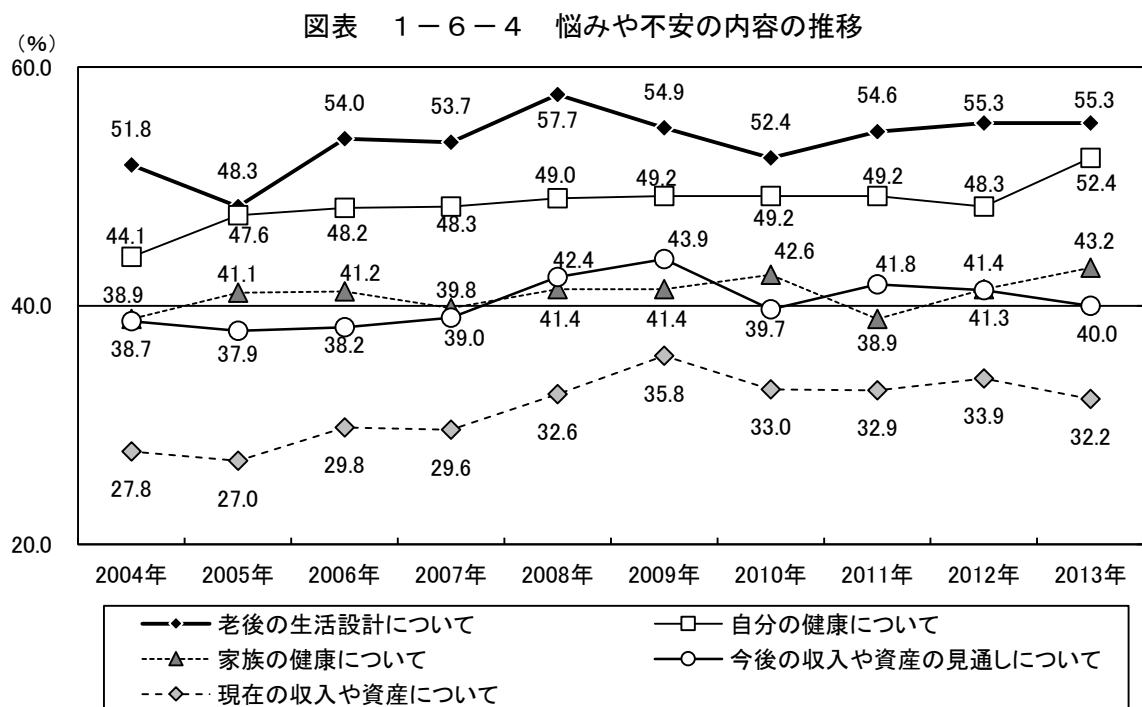
内閣府が行っている「国民生活に関する世論調査」によれば、日常生活で悩みや不安を感じている人の割合は2013年（平成25年）が66.1%で、過去最大であった2008年（平成20年）と比べると4.7ポイント減少しているものの、依然として高い数値となっている。

悩みや不安の内容としては、「老後の生活設計」「自分の健康」「家族の健康」などの割合が高くなっている。この不安の解消には、将来にわたり自らの生活設計ができる環境づくりが必要となるため、雇用の場の確保や保健・医療・福祉サービスの充実をはじめ、安全・安心に生活できる環境づくりが求められている。



(注) 1997年（平成9年）から2001年（平成13年）は隔年調査。

(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」



(注) 1997年（平成9年）から2001年（平成13年）は隔年調査。

(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」

第3節 環境に配慮した社会

1. 自然共生社会の実現

自然環境は、地球上に生きる全ての生物が互いにバランスを保つことにより成り立っている。しかし、人間の社会経済活動による環境負荷などにより、健全で恵み豊かな環境が損なわれるおそれが生じてきている。

そのため、自然環境の保護・保全に向けて、自然、生物多様性、文化、教育等の様々な観点から日本各地で地域の特色を活かした取り組みが展開されている。

今後、健全な生態系が維持され、自然と人間が共生できる環境を確保するため、里山の再生・保全、野生動植物の保護、中小河川の環境改善等について、行政と市民が協働して活動を行うことが求められている。

2. 循環型社会の推進

環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、2000年（平成12年）に循環型社会形成推進法が施行されたほか、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法及び自動車リサイクル法等の関係法律も整備されるなど、リサイクルは市民にとって身近なものになりつつある。

しかし、2009年（平成21年）6月に内閣府が実施した世論調査では、ごみ問題に関心が高い反面、具体的な実践活動には結び付いていないという結果が出ており、今後も3R（リデュース、リユース、リサイクル）を積極的に推進し、環境に優しい循環型社会への転換が求められている。

3. 低炭素社会の構築

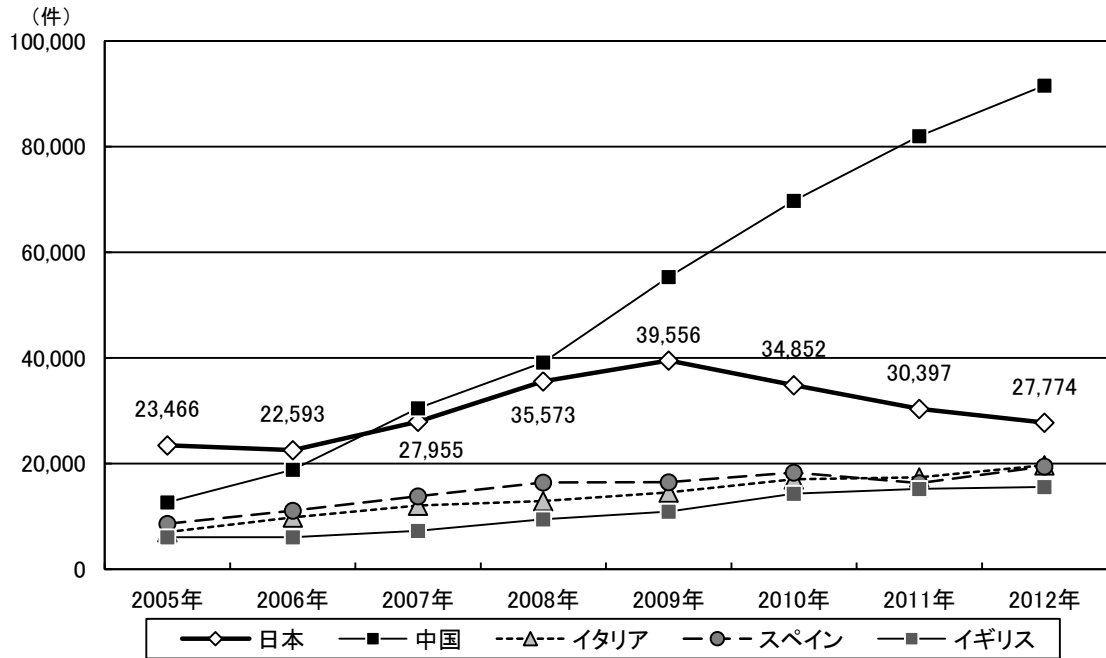
近年の社会経済活動の拡大に伴って大気中に大量の二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスが人為的に排出されることで、世界平均地上気温や平均海面水位の上昇が見られるなど、地球の温暖化が進行している。地球温暖化防止に向けた具体的な取り組みとして、低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成が必要であり、現在、公共交通の利用促進や環境負荷の小さい効率的な物流体系の構築が推進されている。

また、国民運動としては2010年（平成22年）から「チャレンジ25キャンペーン」が新たに展開され、企業や家庭等において実践できる温室効果ガス削減に向けた具体的な取り組みがなされている。

これからも地球温暖化防止をはじめとする環境問題に対応するためには、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していく必要がある。これを進めるため、国際規格のISO14001のほかに、中小企業などに向けたエコアクション21などの規格が制定されており、これらを取得するために環境マネジメントシステムを導入する企業・団体の増加や、CSR報告書の発行を通じて環境問題への取り組み状況を公開する企業の増加がみられ、環境への配慮が事業活動等においても不可欠な要素となってきた。

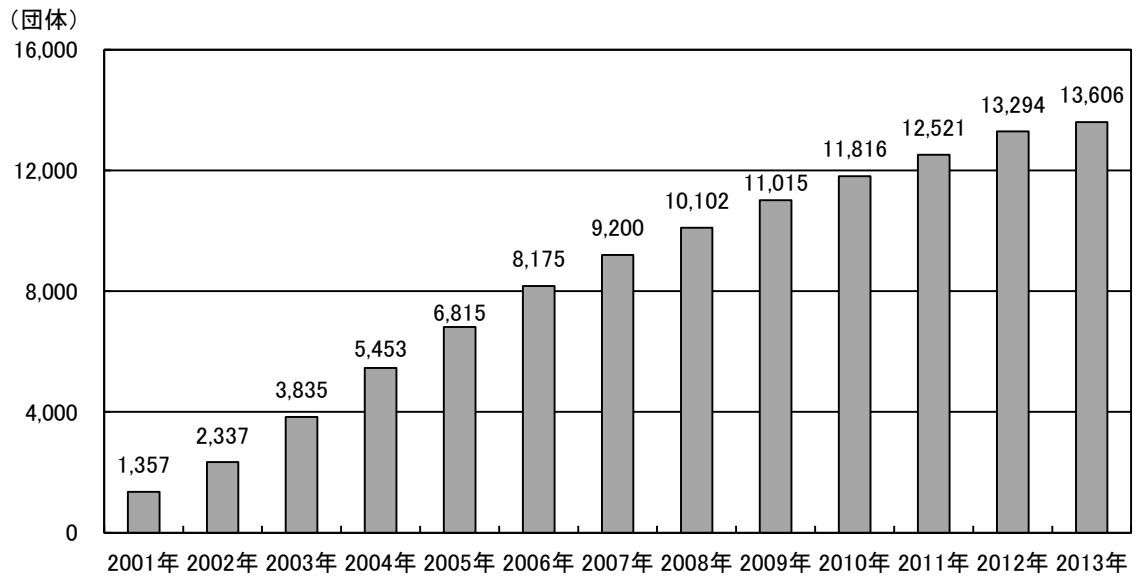
環境保全活動に取り組むNPOや団体の数も増加している中、2008年（平成20年）に地球温暖化防止対策の推進に関する法律が改正され、特例市以上の地方公共団体に対し、その区域の温室効果ガスの排出抑制をするための施策等の策定が義務づけられた。今後、地域で活動するあらゆる主体との連携を図りながら、低炭素社会の実現をめざしていくことが求められている。

図表 1-3-1 ISO 14001 認証件数（世界上位5カ国）の推移



（資料）日本 ISO コンサルティング協会「The ISO Survey」、
日本検査キューエイ株式会社「JICQA ニュースレター」

図表 1-3-2 環境保全活動に取り組む特定非営利活動法人数の推移（各年9月末現在）



（資料）内閣府「NPO ホームページ」（特定非営利活動法人編HP）

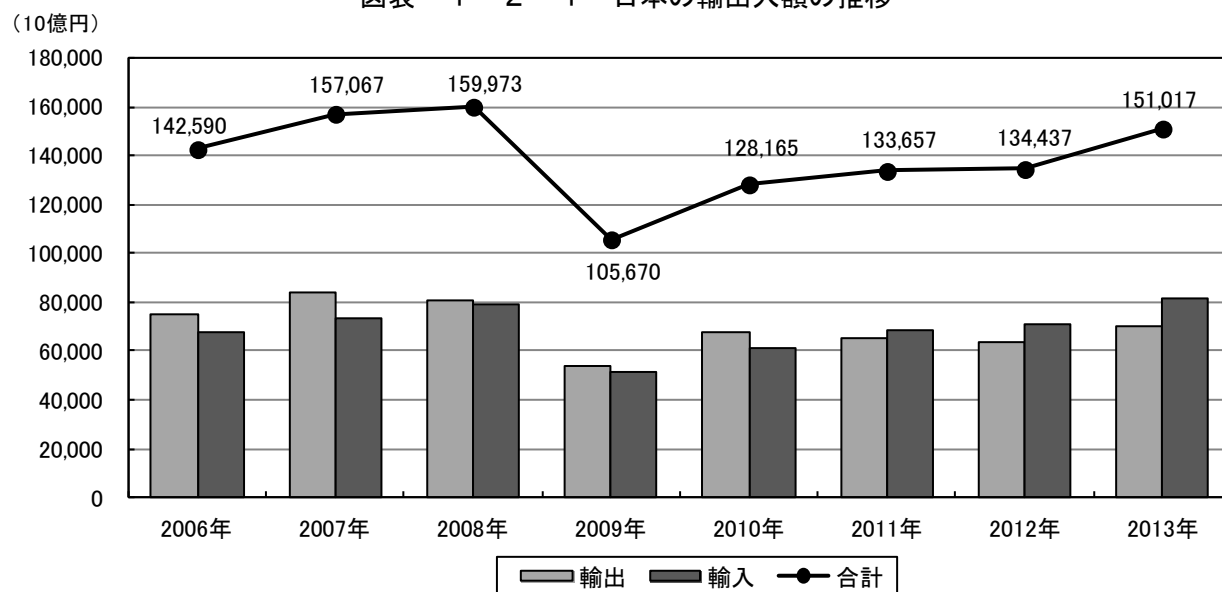
第4節 低成長経済社会

1. 経済の動向

近年、企業の海外進出が進み、特に製造業においては生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加し、国内の中小製造業の経営に大きな影響を与えている。また、商業については規制緩和や価格競争の激化などにより、流通の再編や効率化が進み、価格競争力の弱い小売業者などが厳しい状況におかれている。

日本の経済情勢は、2008年（平成20年）の世界同時不況以降、輸出企業の収益が大幅に悪化するなど厳しい状況が続き、一部では改善の兆しが出てきているものの、雇用情勢の低迷やデフレの影響が懸念されるなど、本格的な回復には至っていない状況にある。

図表 1－2－1 日本の輸出入額の推移



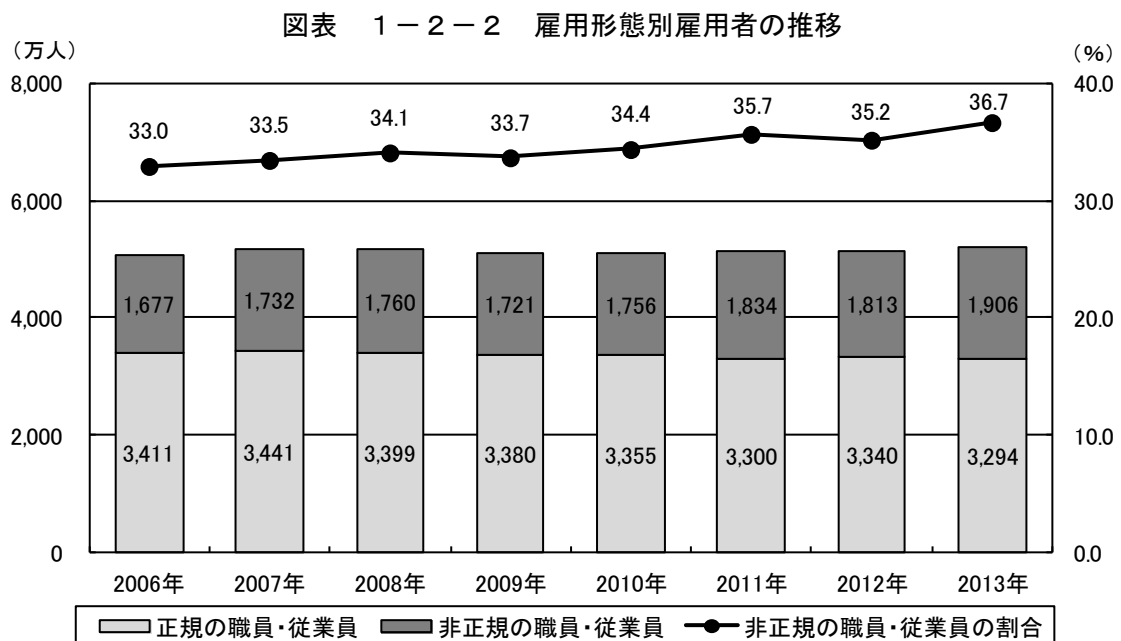
2. 産業構造及び雇用情勢の変化

産業部門間・地域間の格差や国内消費の伸び悩みなど、景気回復には多くの課題が残される中、人口減少社会を迎え生産年齢人口の占める割合が低下していることから、「右肩上がり」の経済成長や税収増を期待することは困難となっている。

そのため、国内企業等有する技術などの魅力を再発見・再認識し、新エネルギーの創出や省エネルギーの推進など、今後需要が見込まれる新たな産業構造分野に対する技術力の向上等を進めていく必要がある。

雇用・就労形態は、終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れるなど、大きく変化している。企業は景気の長期低迷を背景に、2003年（平成15年）の労働者派遣法改正による規制緩和を受けた非正規労働者の活用、人員整理などにより収益力回復の強化を図った。しかし、2008年（平成20年）以降の景気低迷により、完全失業率の上昇や雇用者の平均給与の減少をまねく結果となり、そうした中でワーキングプアという新たな貧困層が問題視されるまでに至った。

その他、若年層の雇用環境では長期化する就職難に伴い定職を持たないニート、フリーター、ネットカフェ難民と呼ばれる人が増加しており、個人消費の落ち込みや社会保障費の負担増をまねくなど、様々な問題が懸念されることから、就労支援や雇用機会の提供を強化することが重要になっている。



（注）上記資料は役員を除く数値。また、非正規の職員・従業員とは、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員・嘱託等。なお、2011年（平成23年）は10～12月までの平均。その他は年平均。

（資料）総務省「労働力調査」

第5節 地方分権型社会

1. 地域経営の視点に基づくまちづくり

安心して豊かに暮らせる自立した地域社会の実現に向けて、市民、団体、企業その他、自治組織、NPOなど、地域で多様な活動を行う主体が、課題とビジョンを共有し、まちづくりを実践していく形態を「地域経営」と呼び、市民自治のあり方として注目されている。

今後、「地域経営」の視点に基づき、「自助」「共助」「公助」による役割を明らかにするなど、行政と市民との協働によるパートナーシップを強化していくことが求められている。

2. 参画・協働の手法

協働のまちづくりの第一歩は、市民に一番身近な地域コミュニティ活動における参加・参画から始まる。それぞれの主体が役割を再確認した上で目的やビジョンを共有し、各々の役割を明確にしなが
ら、「協働」の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となっている。

そのため、今後も行政として各種行政課題に対する審議会の開催やパブリックコメント、アンケート調査、ワークショップなどを実施し、誰もがまちづくりに参画することができる機会の充実に努める必要がある。

第6節 グローバル社会の進展

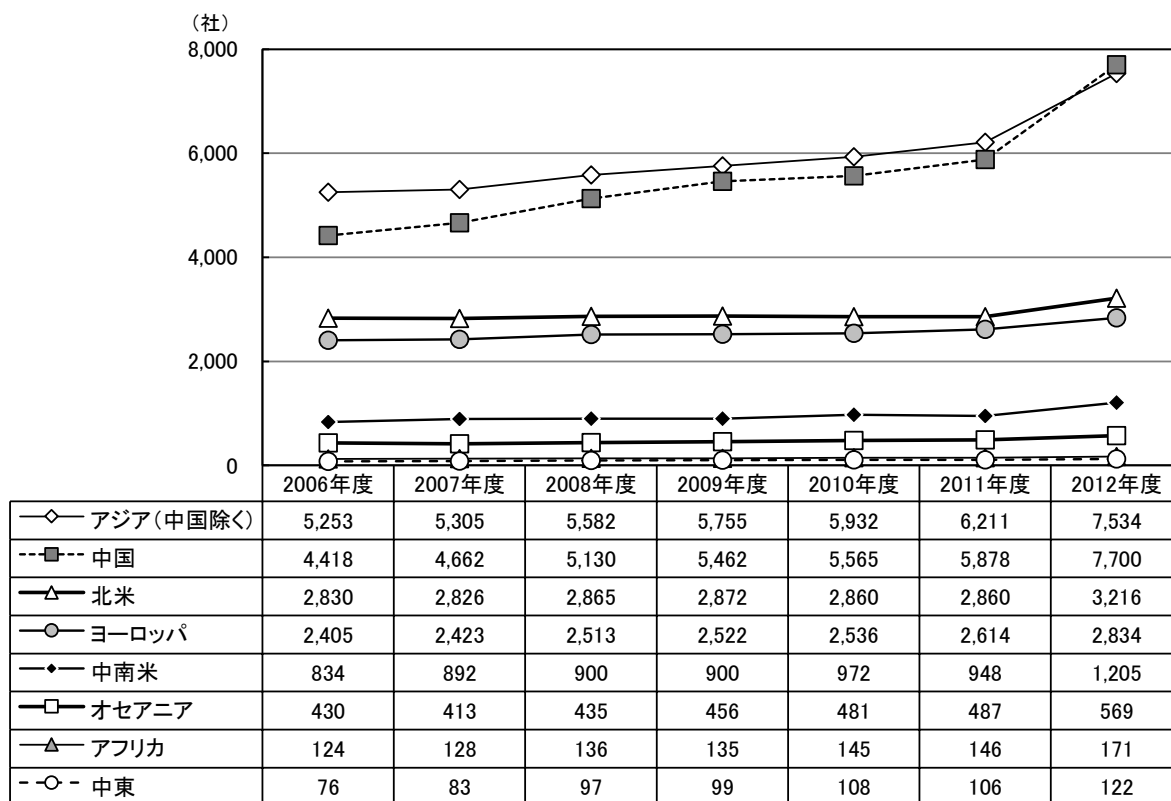
1. 経済のグローバル化

世界における貿易・投資の拡大を背景に、産業構造の変遷や、アジア各地域の急速な経済成長など、あらゆる経済分野において人的資本や物的資本の流動が世界的に広がり、経済のグローバル化が進展している。国内企業においては、アジア諸国への進出傾向が高まっているため、日本経済は成長するアジア経済の動向に注視が必要である。

2011年（平成23年）、東日本大震災の発生により、多くの工場や製油所が被災し操業を停止したため、産業界にも大きな影響を与えた。特に自動車産業では、部品供給網が途切れたために国内大手メーカーのほとんどの工場が停止し、国外でも日本からの部品が調達できないことによって操業を停止した工場が出るなど、グローバル化した産業構造が一層認識されている。

今後も経済連携をはじめとする諸外国との協力関係と国内市場の成熟化を並行して図り、技術力を活かした産業の高付加価値化を進めるなど、国際競争力を持った産業の育成が求められている。

図表 1-1-1 日本企業の海外現地法人数の推移（地域別）



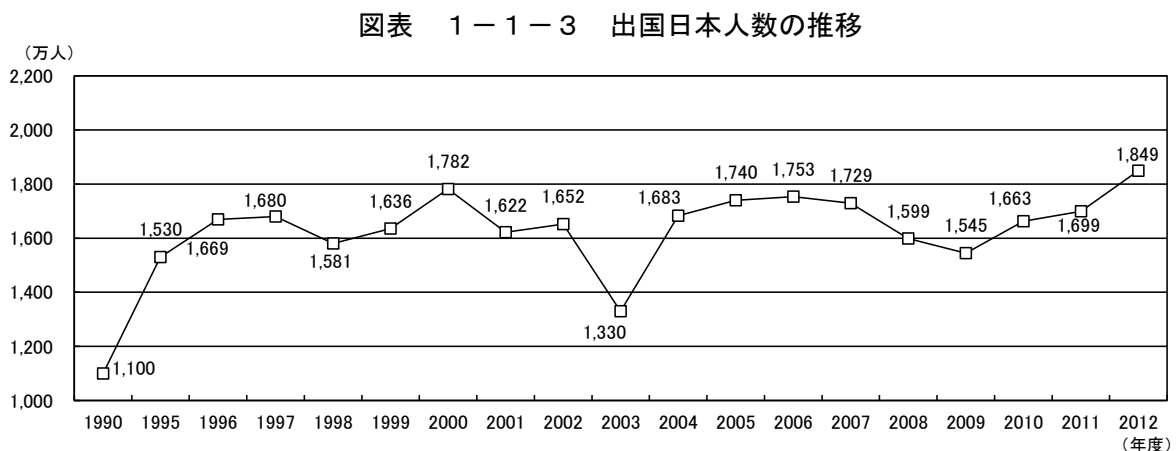
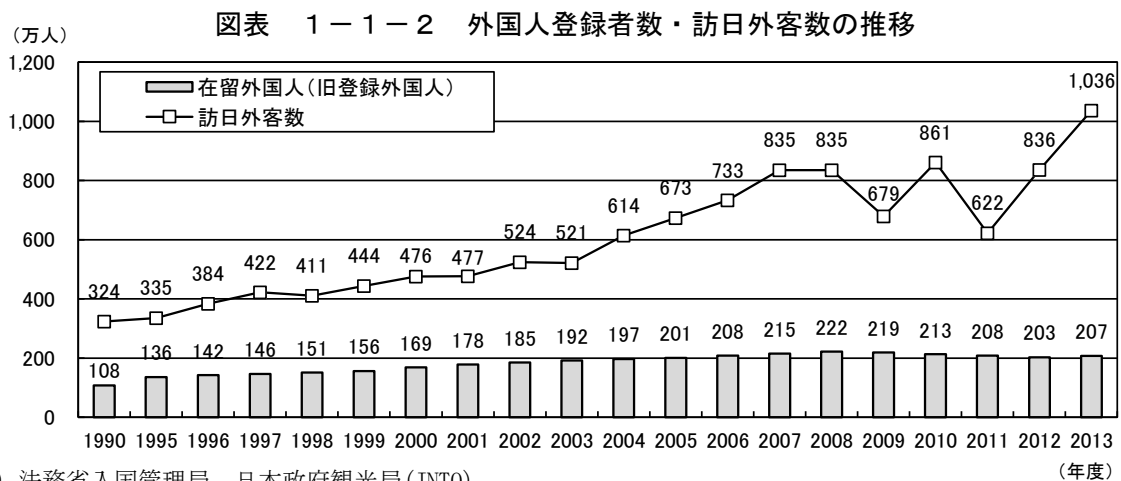
(資料) 経済産業省「海外事業活動経済調査」

2. 増加する外国人との交流機会

グローバル化の進展に伴い、日本人の海外への渡航機会が増えるだけでなく海外からの観光や就業を目的とした外国人も増えている。

出国日本人数については、2003 年（平成 15 年）にイラク戦争や S A R S の流行により大幅に減少した以外は、1995 年（平成 7 年）以降、年間 1,500 万人を超える数で推移していた。2008 年（平成 20 年）には世界的な景気低迷が影響し、出国日本人数が減少に転じているが、その後 2010 年（平成 22 年）以降は、金融危機以降の円高傾向により回復してきている。

訪日外国人旅行者数については、2003 年（平成 15 年）以降着実に増加し、2007 年（平成 19 年）には 835 万人に達したが、新型インフルエンザ流行の影響等により、2009 年（平成 21 年）には 679 万人に落ち込んでいる。その後急速な回復がみられたものの、2011 年（平成 23 年）には、東日本大震災の影響等により 622 万人と再び大きく落ち込んでいる。国では 2012 年度（平成 24 年度）に新たな観光立国推進基本計画を策定し、2016 年度（平成 28 年度）までに 1,800 万人にする目標を掲げて総合的な観光分野の振興を図っている。地方自治体においても外国人観光客誘致策を独自に展開しており、2013 年度（平成 25 年度）には初めて訪日外客数が 1,000 万人を超えた。



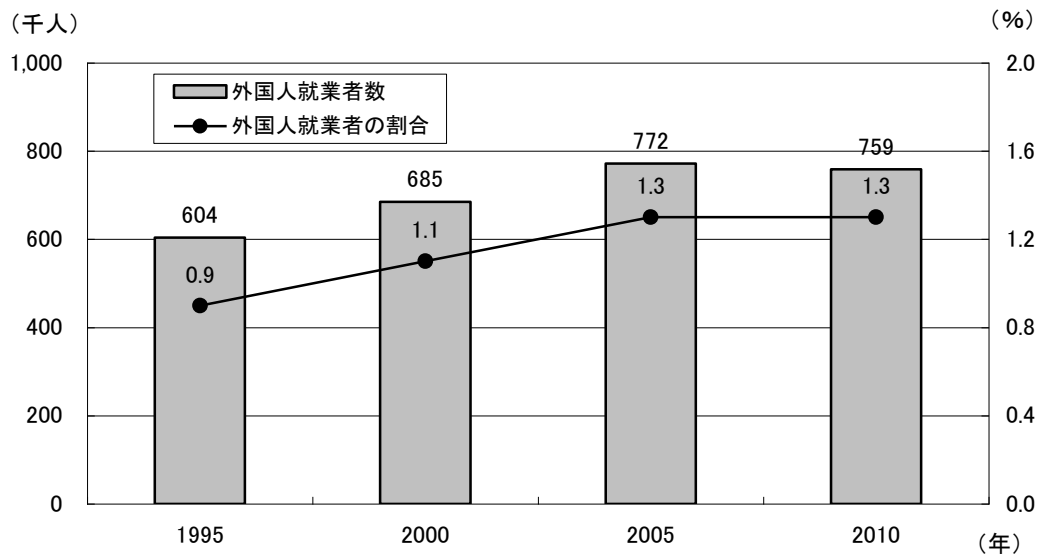
3. 多文化共生と人権意識の啓発

経済のグローバル化や少子化による労働力人口の減少を背景に、就労のため来日する外国人が増加している。日本で暮らす外国人労働者やその家族は、言語や文化の違いなどから、様々な面で課題を抱えることが考えられる。

今後も外国人が安心して住み続けることができるよう、一人ひとりが文化や歴史の違いを正しく認識し交流を深め、外国人の基本的な人権を尊重した多文化共生社会を形成していくことが重要である。また、近年では個人への情報通信機器の普及により、インターネットによる人権侵害など新たな問題も発生している。

これらの点をふまえ、外国人や子ども、女性、高齢者、障害者等、あらゆる人の人権が尊重される社会を実現する必要がある。

図表 1－1－4 外国人就業者数及び就業者数に占める外国人就業者の割合の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

第7節 高度情報化社会

1. 高度情報化社会がもたらす多様な可能性と問題点

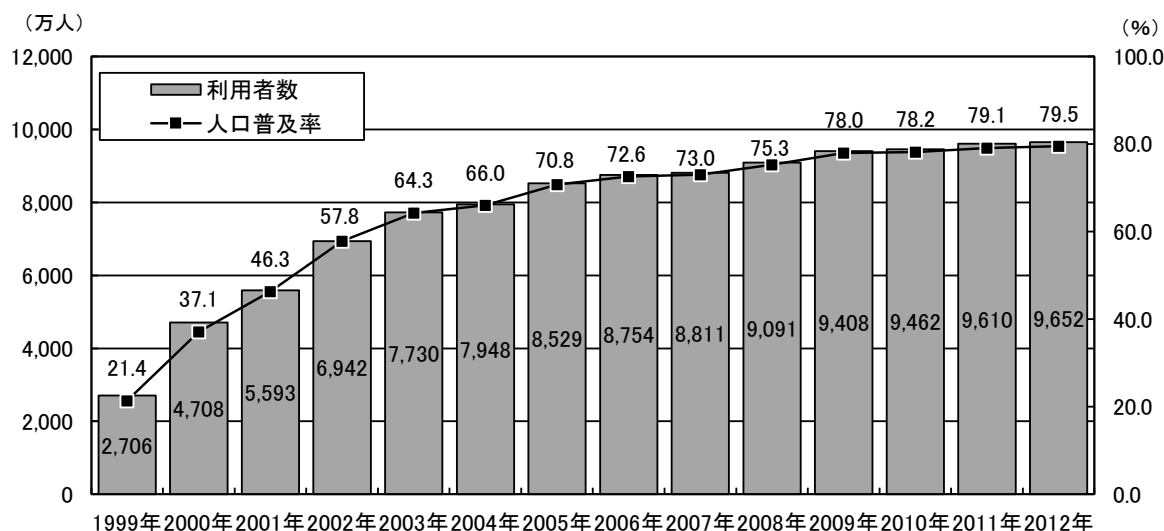
情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化している。インターネットの利用者は、2012年（平成24年）末で9,652万人、人口普及率（利用率）は79.5%と推計されている。

また、最近ではTwitterやFacebookといったSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用者も増加している。

こうした動きはさらに広がるものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来など、国内の様々な社会的課題解決方法のひとつとして、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用の促進に期待が高まっている。今後、産業立地の分散や就労形態の多様化をはじめ、防災や防犯、医療・介護等の様々な分野での活用など、情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に地域づくりや人的・物的交流の活発化につなげていくことが求められている。

一方、情報化の推進は多様な可能性がある中で、情報通信技術（ＩＣＴ）を悪用した犯罪（サイバー犯罪）が増加するなど社会問題化しており、今後、安全・安心に情報通信ネットワークを利用できるよう、対策を実施していく必要がある。

図表 1-4-1 インターネット利用人口の推移

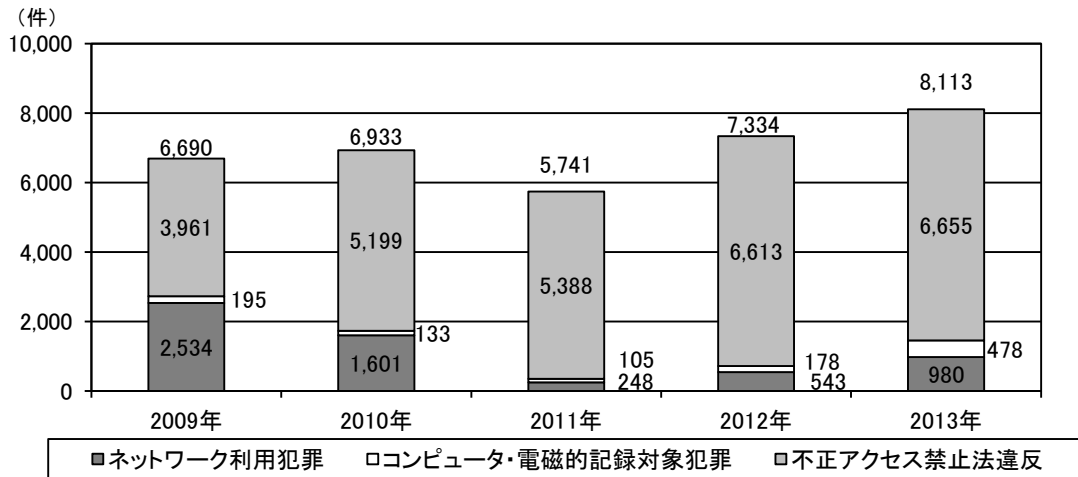


(注)・調査対象年齢は6歳以上。

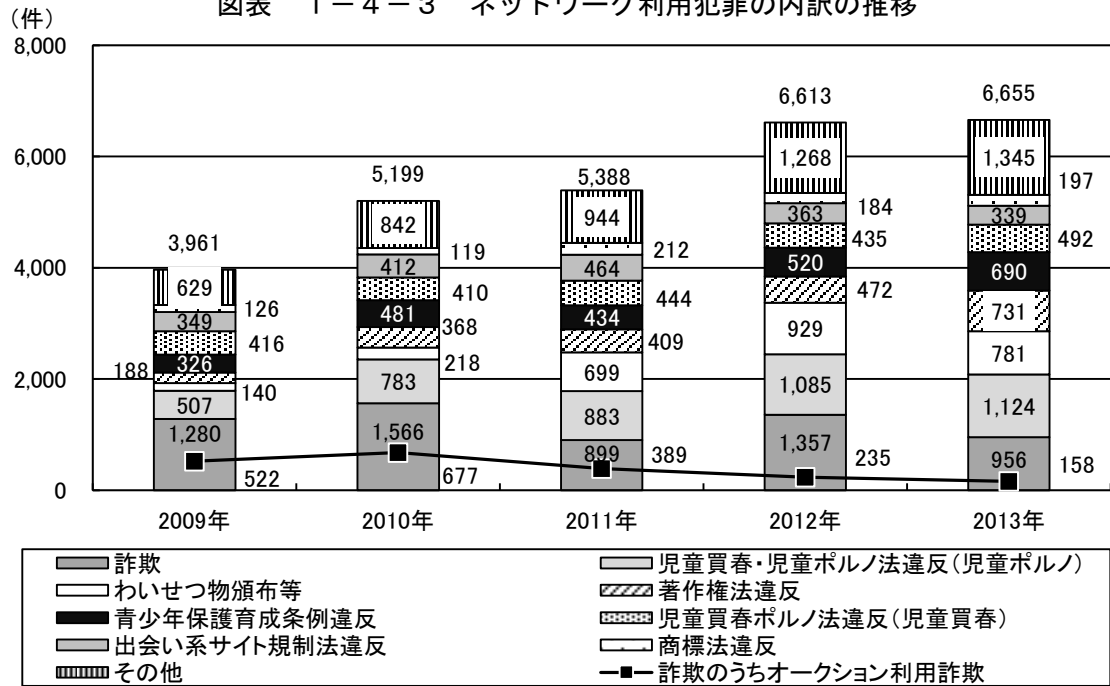
- ・インターネット利用者数（推計）は、6歳以上でかつ調査対象年の1年間にインターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
- ・インターネット利用者数は、6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。
- ・無回答については除いて算出している。（以下、本資料に記載した結果につき同じ）。

(資料) 総務省「通信利用動向調査」1998年（平成10年）～2000年（平成12年）末までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」

図表 1-4-2 サイバー犯罪の検挙件数の推移



図表 1-4-3 ネットワーク利用犯罪の内訳の推移



※警察庁 サイバー犯罪対策 統計より

2. 電子自治体の推進

I T基本法（2001 年（平成 13 年）1 月施行）を受けて策定された「e-Japan 戦略」以来、電子自治体の基盤づくりは急速に進んでいる。

国は 2007 年（平成 19 年）3 月に「新電子自治体推進指針」を策定し、「2010 年度（平成 22 年度）までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」することを目標としてきた。

総務省の「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果（平成 25 年度資料編）」によると、電子自治体推進計画策定等の状況は、市町村において低くなっている。電子自治体の基盤整備等は進展しているが、地方公共団体の厳しい財政状況のほか、高齢者単身世帯の増加や地域連帯感の希薄化など、地域における社会的問題は多様化しており、電子自治体の取り組みにおいても、地域の実情に応じて適切に対応していく必要がある。

図表 1－4－4 電子自治体推進計画策定等の状況

()内数字は%

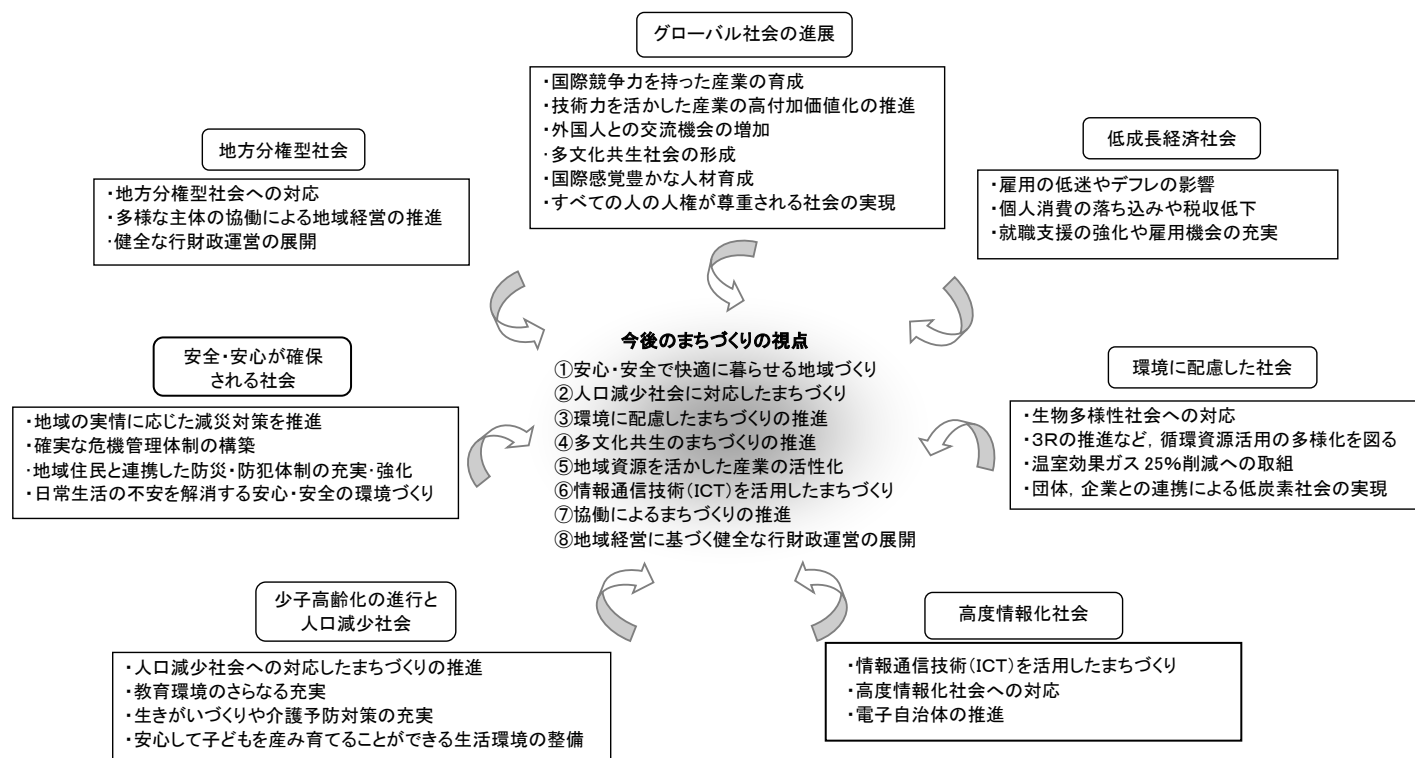
		団体数	策定済み	策定後、住民・企業等に公表	実施状況について、事後評価を行っている	実施状況についての評価を公表している	定期的に見直しを実施
都 道 府 県		47	40 (85.1)	33 (70.2)	23 (48.9)	15 (31.9)	34 (72.3)
市 区 町 村	特 別 区	23	21 (91.3)	19 (82.6)	13 (56.5)	7 (30.4)	17 (73.9)
	指 定 都 市	20	18 (90.0)	17 (85.0)	16 (80.0)	10 (50.0)	16 (80.0)
	市	769	485 (63.1)	358 (46.6)	204 (26.5)	117 (15.2)	325 (42.3)
	町 村	930	295 (31.7)	124 (13.3)	49 (5.3)	26 (2.8)	140 (15.1)
	小 計	1,742	819 (47.0)	518 (29.7)	282 (16.2)	160 (9.2)	498 (28.6)
合 計		1,789	859 (48.0)	551 (30.8)	305 (17.0)	175 (9.8)	532 (29.7)

（資料）総務省「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果 平成 25 年度資料編」

第8節 時代の潮流を踏まえた今後の社会展望のまとめ

地方公共団体における様々な課題の解決に対して、これからの時代の潮流を踏まえた取り組みを進めるためには、今後、「①人口減少社会に対応したまちづくり」「②安全・安心で快適に暮らせる地域づくり」「③環境に配慮したまちづくりの推進」「④地域資源を活かした産業の活性化」「⑤協働によるまちづくりの推進」「⑥多文化共生のまちづくりの推進」「⑦情報通信技術（ICT）を活用したまちづくり」「⑧地域経営に基づく健全な行財政運営の展開」といった視点に留意する必要がある。

図表 1-8-1 時代の潮流を踏まえた「今後のまちづくりの視点」



第2章 市の現況

第1節 沿革・地勢

河内長野市は、昭和29年4月1日、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村が合併して、大阪府内18番目の市制を施行。人口31,052人の河内長野市が誕生した。

河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は泉山脈で和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっている。大阪府内で3番目に広い面積で、石川や石見川など河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いている。市域の大部分は砂岩地帯、肥沃な土壌と内陸性の湿潤温暖な気候があいまって、稲や野菜、果樹の栽培に適している。

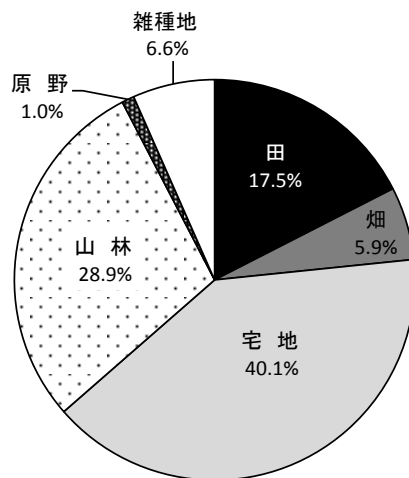
住宅開発によるベッドタウンとしての性質をもった市であるとともに、近年では奥河内をキーワードにした観光振興の取り組みなど、新たなまちの魅力の発信が図られている。

第2節 土地利用の状況

1. 土地の地目別面積

土地の地目別面積をみると、4割が宅地、3割が山林・原野等、2割が田・畑となっている。

図表 2-2-1 土地の地目別面積（平成25年）



図表 2-2-2 土地の地目別面積の推移

単位: m²

年次	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
平成20年	23,185,332	4,100,897	1,385,924	9,174,833	6,736,788	248,313	1,538,577
平成21年	23,213,459	4,084,327	1,378,591	9,192,359	6,758,239	244,913	1,555,030
平成22年	23,246,163	4,067,329	1,362,067	9,208,847	6,809,198	237,422	1,561,300
平成23年	23,158,537	4,059,511	1,354,503	9,221,436	6,732,479	232,181	1,558,427
平成24年	23,054,854	4,038,610	1,356,358	9,236,768	6,658,542	232,700	1,531,876
平成25年	23,014,046	4,022,259	1,356,791	9,251,865	6,628,612	230,214	1,524,305

各年1月1日現在

資料: 税務課

2. 用途地域指定面積・市街化区域区分面積

用途地域指定面積では、指定地域が 15%、無指定地域が 85.0%となっており、指定地域のうち、第1種低層住居専用地域が 36.5%を占めており、良好な住環境のあるまちとしての特徴をもっている。
また、市街化区域は 14.0%、市街化調整区域は 86.0%となっている。

図表 2-2-3 用途地域指定面積・市街化区域区分面積

単位:ha、%

用途別	面積	面積比	指定地域別	面積	面積比
総数	10,961	100.0	第1種低層住居専用地域	600	36.5
指定区域	1,645	15.0	第1種中高層住居専用地域	351	21.3
無指定地域	9,316	85.0	第2種中高層住居専用地域	228	13.8
区域区分	面積	面積比	第1種住居地域	80	4.9
総数	10,961	100.0	第2種住居地域	202	12.3
市街化区域	1,533	14.0	準住居地域	21	1.3
市街化調整地域	9,428	86.0	近隣商業地域	24	1.4
			商業地域	11	0.7
			準工業地域	94	5.7
			工業地域	34	2.1

平成 25 年 4 月 1 日現在

資料：まちづくり推進室

3. 指定区域等一覧

指定区域等について、国定公園区域、近郊緑地保全区域、保安林区域等、自然豊かな市域を形成している。一方、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）には、302 箇所が指定されている。

図表 2-2-4 指定区域等一覧

区 分	面積(ha)	面積比(%)
国 定 公 園 区 域	4,877	44.5
近 郊 緑 地 保 全 区 域	4,480	40.9
保 安 林 区 域	4,115	37.5
地 域 森 林 計 画 対 象 民 有 林	7,314	66.7
農 業 振 興 地 域	2,462	22.5
農 用 地 区 域	175	1.6
鳥 獣 保 護 区 域	1,969	18.0
宅 地 造 成 工 事 規 制 区 域	4,365	39.92
生 産 緑 地 地 区	71.78	0.65
区 分	箇 所	
急 傾 斜 崩 壊 危 険 区 域	205	
土 砂 災 害 警 戒 区 域（急傾斜地の崩壊）	302	
内土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）	241	
土 砂 災 害 警 戒 区 域（土石流）	22	
内土砂災害特別警戒区域（土石流）	20	

平成 25 年 4 月 1 日現在

資料：環境保全課、農林課、まちづくり推進室、下水道工務課

4. 住宅団地開発状況（開発面積が5ha以上、平成25年3月末）

住宅団地開発状況をみると、昭和40年代の開発が多く、これらの時期に転入した世代が高齢期を迎えており、住宅団地における高齢化の進行が課題となっている。

図表 2-2-5 指定区域等一覧

団地名	開発年次 (昭和 年次)	面積 (ha)	計画戸数 (戸)A	現況		B/A (%)
				世帯数 B	人口(人)	
千代田台	36～42	25.0	－	1,053	2,049	－
南海千代田南	38～42	31.0	－	943	2,022	－
寺ヶ池住宅	42～44	7.6	250	249	605	100
楠ヶ丘団地	42～未完了	32.9	750	975	2,495	130
貴望ヶ丘団地	43～45	26.6	1,190	1,353	2,947	114
青葉台ニュータウン	43～44	38.3	1,000	1,139	2,735	114
天野山ゴルフ荘園	43～48	6.4	56	21	49	38
青葉台ハイツ	44～47	28.6	750	835	1,894	111
日生楠台	45～48	38.0	813	831	1,870	102
小山田荘園	45～47	26.9	640	700	1,610	109
天野山グリーンヒルズ	45～48	27.6	560	670	1,567	120
日生長野南	45～50	25.6	650	642	1,461	99
イトーピア長野	45～49	69.1	1,700	1,712	4,208	101
楠翠台	45～49	19.6	523	627	1,430	120
三井サニータウン	45～50	45.1	1,500	1,603	3,674	107
南花台（1期、2期）	45～63	103.7	3,525	3,409	8,295	97
柳風台	50～52	8.3	355	283	646	80
コモンライフ滝谷緑台	54～58	5.0	193	256	620	133
清見台	55～60	73.0	1,680	1,787	4,642	106
美加の台	56～H5	148.9	3,000	2,969	7,808	99
あかしあ台	58～H12	11.6	497	578	1,544	116
計		798.8	－	22,635	54,171	－

資料：河内長野市統計書（注）現況世帯数・人口は、各団地地区内の地番の親番をもとに住民登録数を抽出したもの。

5. 土地利用の方針

(1) 市街地部

- 主要駅周辺市街地は、地域資源の集積拠点として、まちの「顔」としての活性化を図る。
- 既成市街地は、残存する貴重な緑・水辺空間を保全・活用した潤いのあるまちなみを形成するとともに、空閑地においては、良好な住宅開発を誘導する。
- 計画的市街地は、建築協定など市民の自主的なまちづくりによる良好な住環境の維持を促進する。
- 駅徒歩圏においては、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、計画的な住宅地開発や駅前にふさわしい商業、住宅などの複合的な土地利用の誘導を図る。

(2) 丘陵部

- 丘陵部は、市街化調整区域であることから、市街化を抑制するという基本姿勢を堅持し、農地や里山等の農空間は積極的に保全・活用を図ることとする。
- 「小山田」「下里」「日野・加賀田」「清水・岩瀬」「河合寺」の限定した5つの地域（特定機能地域）は、まとまった一団の区域（50ヘクタール以上を基本とする）にて、地域の合意に基づき、自然環境との調和や歴史・文化などの地域特性を活かすとともに、防災面にも留意しつつ、民間活力を活用した、計画的で質の高い、秩序ある土地利用をめざす。
- 特定機能地域は、単なる住宅地にとどまることなく、都市活力と市民福祉の向上につながるよう、公共施設の整備と併せて、教育・文化・福祉・医療・生産・研究開発・住居などの特定機能を包括的に配置した、魅力ある生活環境の形成をめざす。
- 市民の癒しや憩いの空間を大切にし、自然との調和や環境の保全への適切な配慮を図るべく、一団の土地利用において、連続性と有機的なつながりをもたせた緑地・公園などの規模を適切に定め、開発区域における緑被率20パーセント以上を確保しながら機能的に配置するものとする。

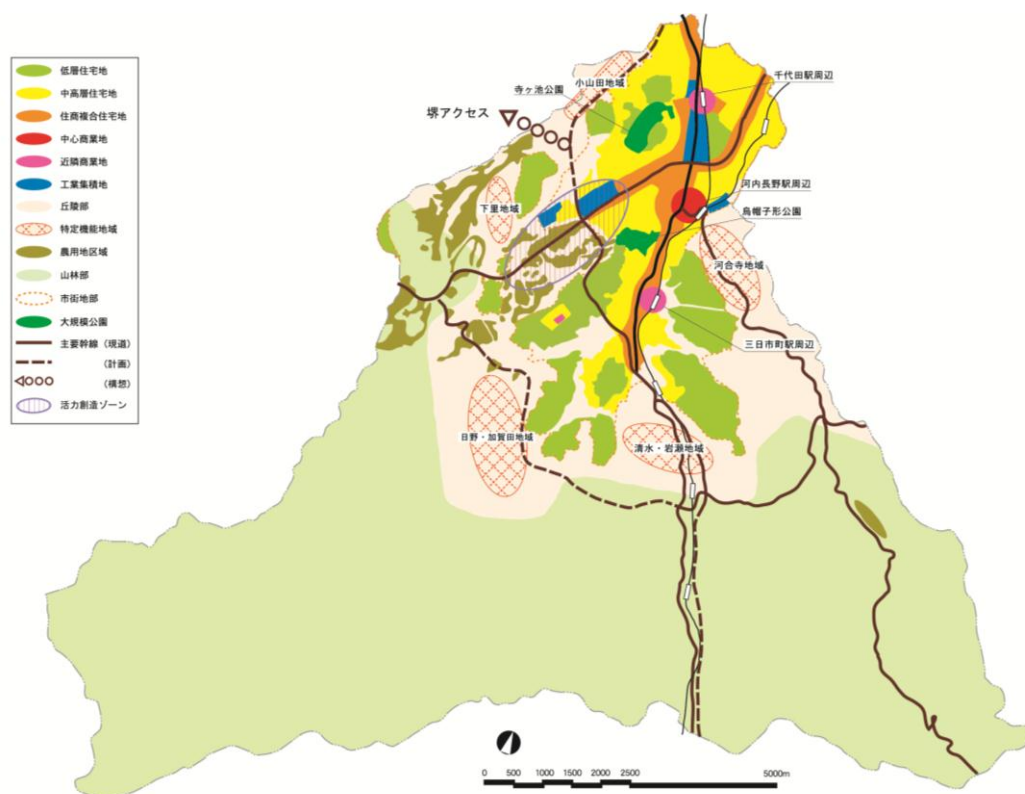
(3) 山林部

- 山林部は、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、保全、育成、継承を図るとともに、レクリエーションの場として有効な活用に努める。
- 森林は、林業の生産の場とするとともに、多様な公益的機能を有することから、市民と行政が連携した新しい整備の仕組みを構築しながら、市民自らが守り、育て、実践する場とする。
- 中山間地域の農地は、生産の場としてのみならず、保水などの公益的機能や多面的な機能を有する空間として保全・活用に努める。

(4) 市街化調整区域

- 幹線道路沿道は、市街地部、丘陵部、山林部にかかわらず、交通利便性がよく、開発圧力が高まることが予測され、市街化を抑制するという基本姿勢を堅持しながら、地域の活性化に資する計画で、周辺環境との調和や地元住民・地権者の合意に基づく場合において、計画的なまちづくりを誘導する。
- 市街地部、丘陵部、山林部にかかわらず、一定の目的・役割を終えた公共施設等は、統廃合・処分を含め、社会資本マネジメントの視点から、施設・用地の有効利用を図り、地域に望まれる新たな活用方法が求められる場合には、既存用途の転用も含めて検討する。
- 市民及び地域住民の利便性等のために、諸条件を勘案した上で、必要な場合は市街化調整区域への公共施設等の配置を検討する。
- 地域活性化に資する市街化調整区域内の地区計画誘導候補地は、駅周辺の低未利用地や幹線道路沿道などについて、計画的なまちづくりを誘導する。

図表 2-2-5 土地利用方針図

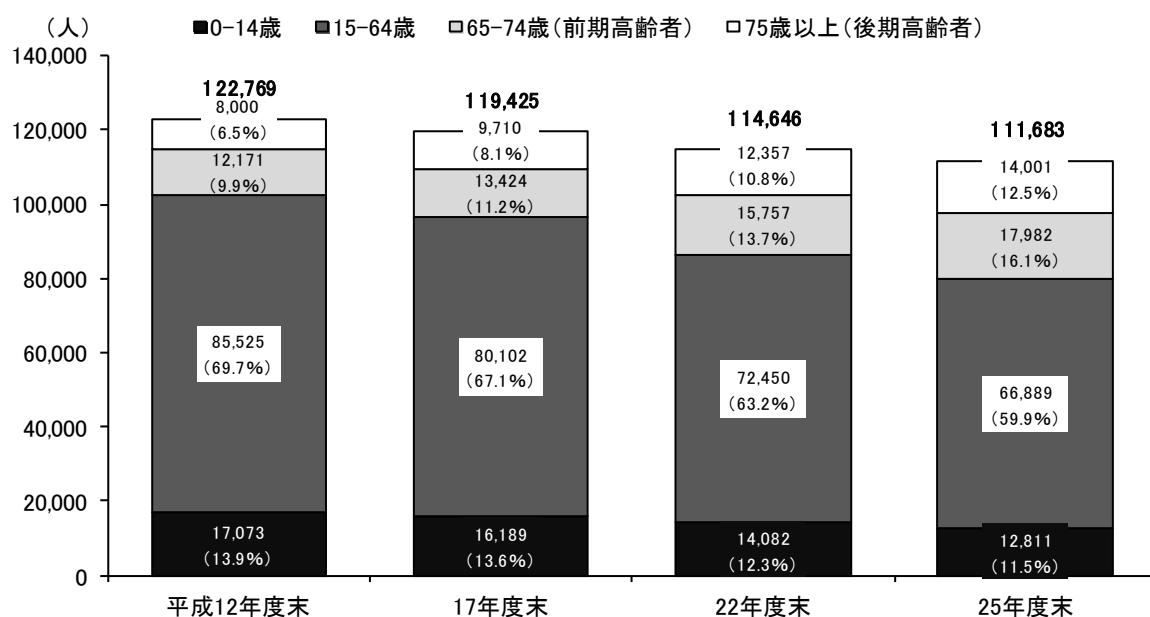


第3節 人口及び世帯

1. 人口等の推移

河内長野市の人口は平成12年度末以降、減少傾向にあり、平成26年3月には111,683人となっている。年齢区分別人口をみると、0～14歳（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）は、平成12年以降減少し、一方、65歳～74歳（前期高齢者人口）、75歳以上（後期高齢者人口）は増加し続けており、平成26年3月には、年少人口が11.5%、前期高齢者人口が16.1%、後期高齢者人口が12.5%となっており、少子高齢化が進行していることがうかがえる。

図表 2-3-1 人口等の推移



年次	総数	人口(人)				割合(%)			
		0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上
平成12年度末	122,769	17,073	85,525	12,171	8,000	13.9	69.7	9.9	6.5
平成17年度末	119,425	16,189	80,102	13,424	9,710	13.6	67.1	11.2	8.1
平成22年度末	114,646	14,082	72,450	15,757	12,357	12.3	63.2	13.7	10.8
平成25年度末	111,683	12,811	66,889	17,982	14,001	11.5	59.9	16.1	12.5

資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

2. 小学校区別人口の推移

小学校区別の人口の推移をみると、増加傾向、または現状維持の地区は限られており、大半が減少傾向となっているなか、特に南花台小学校区での減少が大きくなっており、今後の人口構造は地域によって異なってくるのがうかがえる。

図表 2－3－2 小学校区別人口の推移

単位：人、%

小学校区	平成 21 年度末	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	H25/H21 (%)
総 数	115,329	114,714	113,939	112,884	111,683	96.8
長 野 小 学 校 区	15,045	15,005	14,981	14,931	14,895	99.0
千 代 田 小 学 校 区	16,316	16,420	16,457	16,561	16,449	100.8
楠 小 学 校 区	12,412	12,291	12,172	12,003	11,837	95.4
三 日 市 小 学 校 区	11,344	11,392	11,472	11,491	11,536	101.7
高 向 小 学 校 区	4,834	4,729	4,681	4,606	4,503	93.2
天 野 小 学 校 区	5,231	5,121	5,066	4,984	4,903	93.7
加 賀 田 小 学 校 区	7,473	7,403	7,278	7,173	7,092	94.9
天 見 小 学 校 区	1,012	1,011	993	977	950	93.9
小 山 田 小 学 校 区	8,866	9,077	9,059	8,980	8,991	101.4
川 上 小 学 校 区	9,295	9,134	8,972	8,831	8,683	93.4
石 仏 小 学 校 区	5,997	5,956	5,915	5,819	5,733	95.6
南 花 台 小 学 校 区	9,384	9,173	8,988	8,720	8,454	90.1
美 加 の 台 小 学 校 区	8,120	8,002	7,905	7,808	7,657	94.3

資料：住民基本台帳（各年度 3 月末現在）

3. 少子高齢化の進行度の比較

老年人口の割合の推移を類似団体と比較すると、平成12年から25年末にかけて、本市では15.1%から28.6%と、13.5ポイント上昇しており、高齢化が進行していることがうかがえる。少子化も同様に進行しており、平成12年以降の少子化進行度は、類似団体の中でも2番目に高くなっている。

平成25年度末の数値を府内の市と比較すると、老年人口割合は1位、年少人口割合は最下位となり、本市は大阪府内で最も少子高齢化の進行した市となっている。

図表 2-3-3 老年人口割合の比較

単位: %

	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年度末	H25-H12
河内長野市	15.1	19.3	25.0	28.6	13.5
泉佐野市	15.6	18.6	21.6	23.4	7.8
富田林市	13.7	17.6	22.0	25.4	11.7
松原市	14.5	19.1	24.0	27.3	12.8
箕面市	13.4	16.8	21.5	22.8	9.4
羽曳野市	15.3	19.2	23.5	26.4	11.1
池田市	15.0	18.7	22.0	24.7	9.7

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、平成25年度末のみ住民基本台帳（3月末現在）

図表 2-3-4 年少人口割合の比較

単位: %

	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年度末	H25-H12
河内長野市	15.5	13.9	12.6	11.5	-3.7
泉佐野市	15.9	15.8	14.7	13.6	-2.3
富田林市	17.0	15.5	13.5	12.5	-4.5
松原市	14.9	14.6	13.7	12.5	-2.4
箕面市	14.1	13.6	13.6	14.8	0.5
羽曳野市	15.3	14.9	14.2	13.3	-2.0
池田市	13.5	13.1	13.3	13.4	-0.1

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、平成25年度末のみ住民基本台帳人口（3月末現在）

4. 地区別老年人口割合（上位・下位）

老年人口割合について、地区別にみると、寺元、小深、河合寺等では、50%前後となっている一方、下位では10%前後と地域間の格差が大きくなっている。

特に、本市人口の半数以上が居住する団地地域では、高齢化率が高くなっている。1980年代後半以降に入居が始まったいくつかを除けば、いずれも市平均を大きく上回っており、1970年前後に入居が始まった団地の中には、4割を超えるものもあり、高齢化問題が集中的に表れる地域と考えられる。

図表 2-3-4 地区別老年人口割合の比較

単位：%

上 位		下 位	
寺元	50.5	大矢船西町	10.5
小深	49.4	自由ヶ丘	10.7
河合寺	49.1	原町四丁目	12.7
南青葉台	45.1	原町五丁目	13.0
日東町	45.0	上原西町	13.1

資料：住民基本台帳（平成25年12月末現在）

図表 2-3-5 主な団地別の年齢階層別人口割合の比較

単位：%

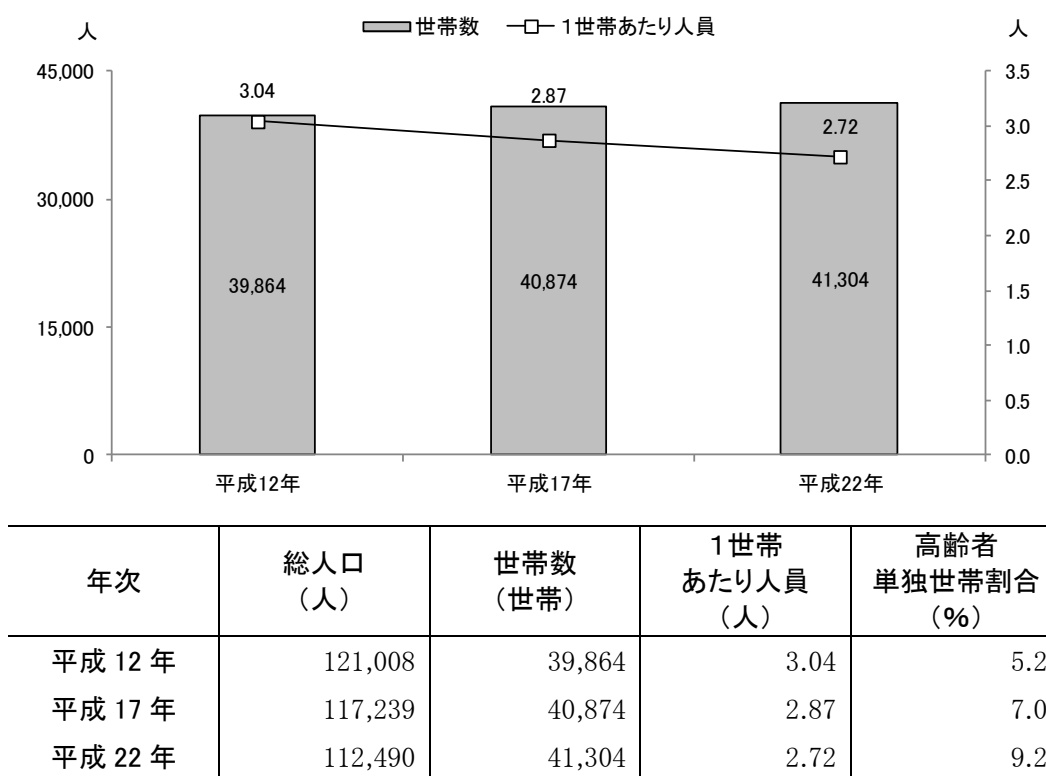
団地別	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上
千代田南町	7.3	52.4	40.3
楠台団地(日東町)	8.2	48.3	43.5
天野山グリーンヒルズ(旭ヶ丘)	10.9	50.0	39.1
三井サニータウン(緑ヶ丘)	9.0	48.4	42.6
南花台団地(一般)	7.1	65.4	27.5
南花台団地(公団)	14.0	64.9	21.0
美加の台団地	10.4	69.7	19.9
清見台団地	7.6	70.1	22.2
青葉台ニュータウン(北青葉台)	12.0	53.4	34.6
青葉台ハイツ(南青葉台)	7.6	46.8	45.7
貴望ヶ丘団地(北・南貴望ヶ丘)	9.2	56.8	34.0

5. 世帯数等の推移

世帯数及び1世帯あたり人員をみると、人口が減少している一方で、世帯数は増加しているため、1世帯あたり人員は減少しており、平成22年には2.72人／世帯となっている。

また、類似団体と比較すると、1世帯あたり人員は、最も多くなっており、高齢者単独世帯の割合は、箕面市に次いで低くなっている。高齢化が府下で最も進行している市であるにもかかわらず、家族間の相互扶助が比較的維持されていることも考えられ、高齢化問題に対処する上での本市の強みであると考えられる。

図表 2-3-6 世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

図表 2-3-7 1世帯あたり人員と高齢者単独世帯割合の比較

	1世帯あたり人員 (人)	高齢者 単独世帯割合 (%)
河内長野市	2.72	9.2
泉佐野市	2.59	9.5
富田林市	2.63	9.8
松原市	2.53	11.2
箕面市	2.43	8.1
羽曳野市	2.64	10.4
池田市	2.29	9.9

資料：国勢調査（平成22年）

図表 2-3-8 団地とその他地域の世帯の状況の比較

6. 人口動態

平成 19 年以降、社会動態では転出者が転入者を上回る社会減、自然動態でも死亡数が出生数を上回る自然減となっており、今後も引き続き人口減少傾向が続くことがうかがえる。

図表 2-3-8 人口動態の推移

単位:人

年次	社会動態			自然動態		
	転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減
平成 19 年度	3,372	4,061	▲689	736	927	▲191
平成 20 年度	3,279	3,912	▲633	750	971	▲221
平成 21 年度	3,174	3,738	▲564	735	954	▲219
平成 22 年度	3,158	3,590	▲432	757	940	▲183
平成 23 年度	2,924	3,422	▲498	711	988	▲277
平成 24 年度	2,758	3,246	▲671	680	1,064	▲384

資料：河内長野市統計書

7. 人口流動

流出人口、流入人口ともに減少傾向となっており、昼間人口割合は増加傾向となっているが、類似団体と比較すると、依然として低い水準となっている。ベッドタウンとしての傾向を反映しているものの、同様に昼間人口割合の低い他市との比較において、流入人口の減少幅に対する流出人口の減少幅の大きさである。流出人口の減少は、主に定年退職した世代の増加によるものと考えられ。昼間を含め、主な生活時間を市内で完結させる市民が増加していることがうかがえる。

図表 2-3-9 人口流動の推移

単位:人、%

		昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
常 住 人 口		91,313	108,767	117,082	121,005	117,239	112,490
昼 間	人 口	73,414	83,481	88,118	93,778	92,933	92,434
	割合	80.4	76.8	75.3	77.5	79.3	82.2
流 入 人 口		10,648	12,831	13,388	12,942	13,003	12,210
流 出 人 口		28,559	38,041	42,426	40,107	37,333	34,243

注：流入・流出人口は、15 歳以上人口

資料：国勢調査

図表 2-3-10 人口流動の推移

単位：人、%

	昼間人口割合
河内長野市	82.2
泉佐野市	104.7
富田林市	87.6
松原市	90.5
箕面市	85.9
羽曳野市	85.7
池田市	93.4

資料：国勢調査（平成22年）

図表 2-3-11 人口流動の比較

単位：人、%

	流入人口			流出人口			平成22年 流入率
	平成12年	平成22年	増減(%)	平成12年	平成22年	増減(%)	
河内長野市	13,301	12,642	▲5.0	40,528	32,698	▲19.3	13.7
泉佐野市	31,075	29,693	▲4.4	24,174	24,922	3.1	28.1
富田林市	21,551	20,417	▲5.3	40,300	35,187	▲12.7	19.5
松原市	24,762	21,322	▲13.9	39,603	33,220	▲16.1	18.9
箕面市	26,399	23,129	▲12.4	45,311	41,416	▲8.6	20.7
羽曳野市	19,788	18,258	▲7.7	40,362	35,138	▲12.9	18.1
池田市	27,010	24,237	▲10.3	34,650	31,069	▲10.3	24.9

注：流入率は昼間人口に占める流入人口の割合

資料：大阪府統計年鑑

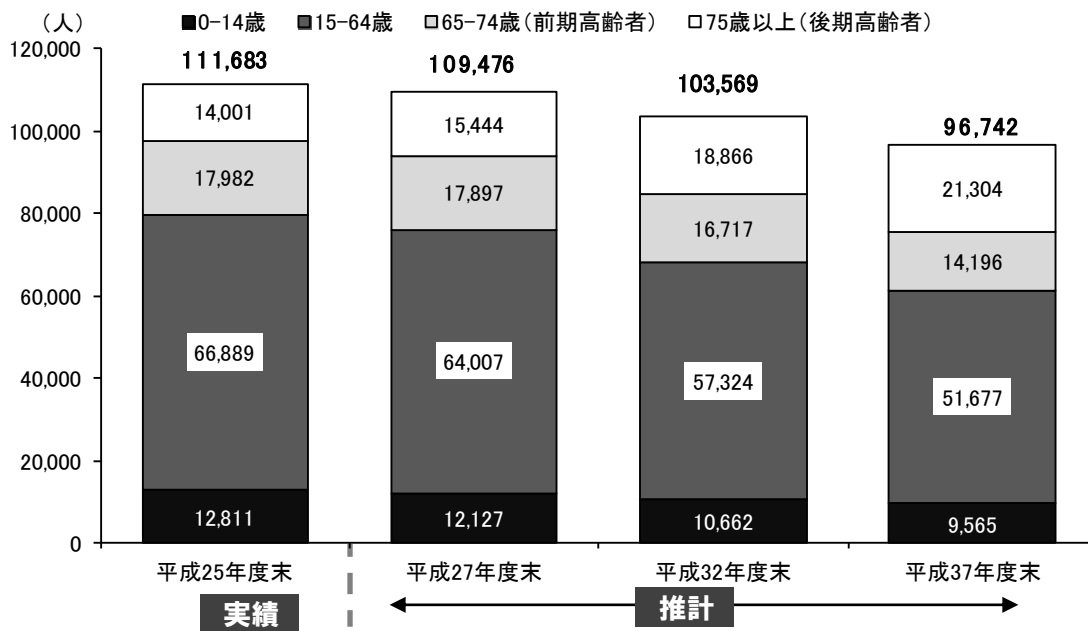
8. 将来人口推計

河内長野市の将来人口について、コーホート要因法による推計を行うと、平成 37 年度末では総人口が 10 万人を割る状況が予測される。

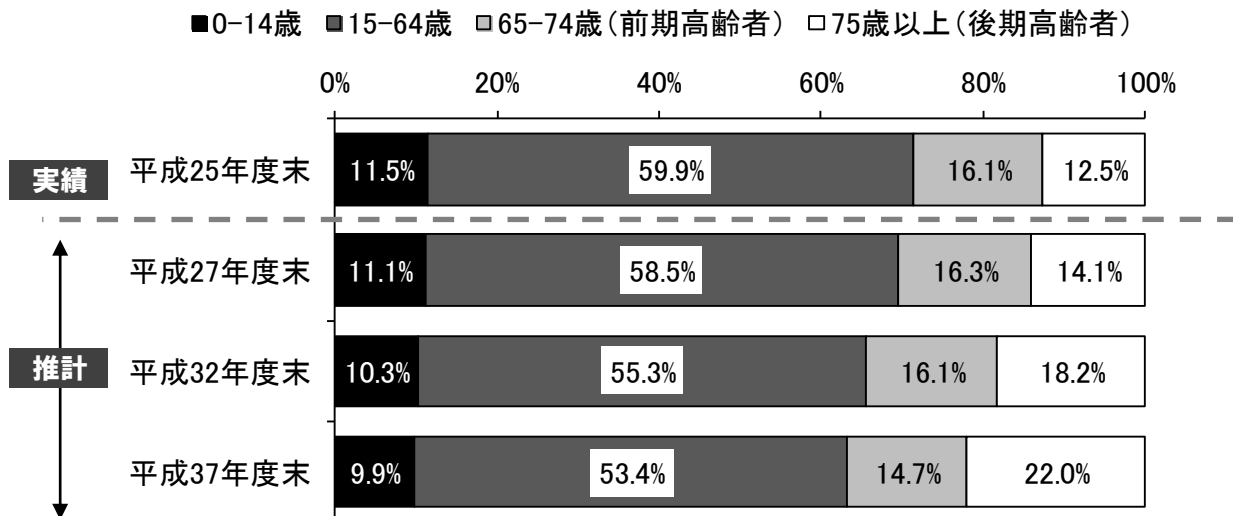
また、65 歳以上の老年人口割合は、平成 32 年度末で 34.3%と 3 人に一人以上が高齢者となり、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が大きくなること予測され、人口規模自体が縮小する中で、高齢化が進行していく状況が加速することがうかがえる。

小学校区別に推計すると、著しく人口減少、高齢化が進行する地域がみられ、人口構造が同世代に集中している団地地域においては、その傾向が顕著に表れることが予測される。

図表 2-3-12 総人口及び年齢3区分別人口の推計



図表 2-3-13 年齢3区分別人口比率の推計



資料：平成 21 年 3 月と平成 26 年 3 月の住民基本台帳を用い、コーホート要因法により推計

図表 2-3-14 小学校区別の人口推計

	区分	平成 25 年度末	平成 27 年度末	平成 32 年度末	平成 37 年度末
長 野 小 学 校 区	総人口	14,985	14,701	14,169	13,540
	高齢化率	26.3%	27.4%	29.5%	29.9%
	前期	14.5%	14.3%	13.2%	11.5%
	後期	11.8%	13.1%	16.3%	18.5%
千 代 田 小 学 校 区	総人口	16,449	16,454	16,438	16,324
	高齢化率	23.3%	24.5%	26.7%	28.1%
	前期	12.2%	12.4%	12.6%	12.3%
	後期	11.1%	12.0%	14.1%	15.8%
楠 小 学 校 区	総人口	11,837	11,544	10,786	9,967
	高齢化率	25.3%	27.5%	32.6%	36.7%
	前期	14.2%	15.1%	16.5%	16.2%
	後期	11.1%	12.4%	16.2%	20.5%
三 日 市 小 学 校 区	総人口	11,536	11,609	11,785	11,930
	高齢化率	23.7%	24.3%	25.0%	24.9%
	前期	12.7%	12.5%	11.6%	10.3%
	後期	11.0%	11.7%	13.4%	14.5%
高 向 小 学 校 区	総人口	4,503	4,342	3,930	3,496
	高齢化率	36.2%	38.1%	42.6%	45.4%
	前期	20.1%	19.7%	18.4%	16.3%
	後期	16.1%	18.4%	24.2%	29.1%
天 野 小 学 校 区	総人口	4,903	4,754	4,361	3,916
	高齢化率	42.0%	44.2%	48.6%	50.1%
	前期	25.9%	24.4%	19.3%	13.7%
	後期	16.1%	19.8%	29.3%	36.4%
加 賀 田 小 学 校 区	総人口	7,092	6,890	6,376	5,827
	高齢化率	32.7%	34.7%	39.1%	41.8%
	前期	19.9%	19.6%	17.7%	15.4%
	後期	12.8%	15.1%	21.3%	26.4%
天 見 小 学 校 区	総人口	950	905	796	692
	高齢化率	41.4%	44.1%	50.3%	53.4%
	前期	18.9%	20.4%	22.0%	18.5%
	後期	22.4%	23.7%	28.3%	34.9%
小 山 田 小 学 校 区	総人口	8,991	9,111	9,415	9,712
	高齢化率	31.6%	31.7%	31.2%	29.7%
	前期	17.0%	15.8%	12.7%	10.8%
	後期	14.6%	15.9%	18.5%	18.9%
川 上 小 学 校 区	総人口	8,683	8,378	7,601	6,784
	高齢化率	35.6%	39.1%	47.1%	51.9%
	前期	20.4%	21.8%	23.7%	21.1%
	後期	15.2%	17.3%	23.4%	30.8%
石 仏 小 学 校 区	総人口	5,733	5,591	5,217	4,814
	高齢化率	36.7%	37.6%	39.5%	40.3%
	前期	19.0%	17.5%	14.1%	12.5%
	後期	17.7%	20.1%	25.4%	27.9%
南 花 台 小 学 校 区	総人口	8,454	8,023	6,986	6,026
	高齢化率	28.1%	32.1%	42.1%	49.6%
	前期	17.4%	19.5%	23.1%	21.2%
	後期	10.7%	12.6%	19.1%	28.4%
美 加 の 台 小 学 校 区	総人口	7,657	7,435	6,880	6,314
	高齢化率	22.1%	25.7%	34.7%	42.2%
	前期	13.6%	15.9%	20.5%	21.1%
	後期	8.5%	9.8%	14.2%	21.1%

資料：平成 21 年 3 月と平成 26 年 3 月の住民基本台帳を用い、コーホート要因法により推計

※小学校区ごとに推計しているため、合計は前ページの市全体の推計と合致しない。

第4節 産業・経済

1. 就業者人口

産業別の比率をみると、平成12年から22年にかけて、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。また、大阪府と比べると第2次産業の比率がやや低くなっている。全体として就業者数は減少傾向にあるが、類似団体との比較においても就業者の比率は低く、近年の減少幅も最も大きくなっている。また、国勢調査の傾向から、今後の推計をすると、第1次産業は比率でみると横ばい傾向、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向が予測される。

図表 2-4-1 産業分類別就業者数の推移

		平成12年	平成17年	平成22年	大阪府 (参考)
第1次産業	人数(人)	518	645	466	19,228
	比率(%)	1.0	1.3	1.1	0.5
第2次産業	人数(人)	13,361	11,413	9,284	867,157
	比率(%)	25.1	22.3	21.5	24.7
第3次産業	人数(人)	38,251	37,658	33,438	2,621,746
	比率(%)	71.8	73.7	77.4	74.7

※合計は「分類不能を含む」

資料：国勢調査

図表 2-4-2 15歳以上に占める就業者人口率

単位：％

	15歳以上人口に占める就業者人口率		
	平成12年	平成22年	増減
河内長野市	52.1	46.8	▲5.3
泉佐野市	56.0	51.7	▲4.3
富田林市	52.2	48.8	▲3.4
松原市	53.6	48.9	▲4.7
箕面市	54.3	50.4	▲3.9
羽曳野市	53.5	49.8	▲3.7
池田市	55.3	50.3	▲5.0

資料：大阪府統計年鑑

図表 2-4-3 産業分類別将来推計

		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
第1次産業	人数(人)	458	451	444	437
	比率(%)	1.2	1.2	1.3	1.4
第2次産業	人数(人)	7,741	6,455	5,382	4,488
	比率(%)	19.6	17.8	16.2	14.7
第3次産業	人数(人)	31,305	29,309	27,439	25,689
	比率(%)	79.2	80.9	82.5	83.9

資料：国勢調査を基に推計

2. 事業所数、従事者数

事業所数は、平成8年から平成21年にかけて361事業所(10.8%)減少しており、従業者数も1,534人(5.5%)減少している。類似団体と比較すると、平成13年から平成21年にかけて、事業所数、従事者数ともに他団体と比べて減少割合が高くなっている。事業所数・従業者数の数自体がもともと少なく、ベッドタウンとして発展してきた本市の性質が表れている。

図表 2-4-4 事業所数、従業者数の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
平成8年	3,354	27,939
平成13年	3,233	27,561
平成18年	2,941	26,770
平成21年	2,993	26,405

資料：事業所統計調査、事業所・企業統計調査、平成21年より 経済センサス

図表 2-4-5 事業所数、従業者数の比較

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	平成13年	平成21年	増減(%)	平成13年	平成21年	増減(%)
河内長野市	3,233	2,993	▲7.4	27,561	26,405	▲4.2
泉佐野市	5,315	5,136	▲3.4	50,976	54,578	7.1
富田林市	3,832	3,748	▲2.2	38,093	38,353	0.7
松原市	5,629	5,360	▲4.8	44,084	44,982	2.0
箕面市	3,721	4,447	19.5	39,851	45,550	14.3
羽曳野市	3,928	4,091	4.1	35,177	37,451	6.5
池田市	4,022	4,006	▲0.4	46,535	47,568	2.2

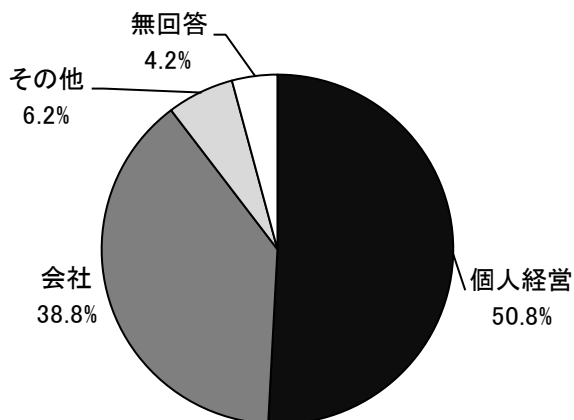
資料：大阪府統計年鑑

3. 経営形態・事業規模

経営形態は、「個人経営」が 50.9%、「会社」が 38.8%となっています。

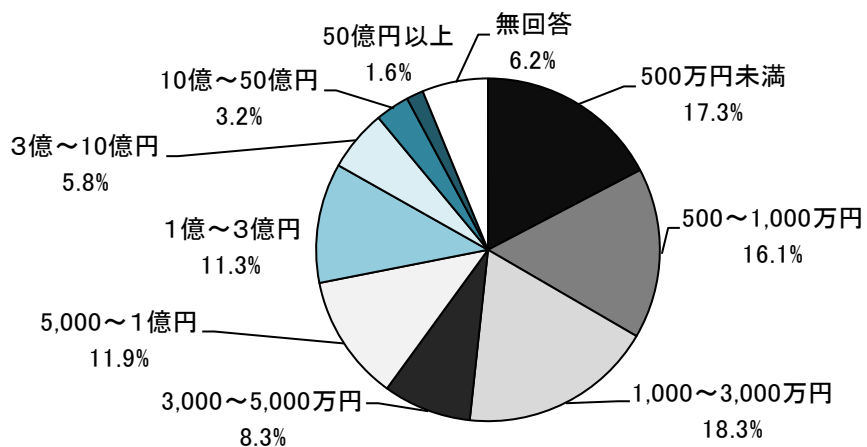
事業規模については、33.4%が 1,000 万円未満、51.7%が 3,000 万円未満、71.9%が 1 億円未満となっている。

図表 2-4-6 経営形態



資料：平成 24 年度河内長野市産業振興ビジョン策定に係る調査等業務報告書

図表 2-4-7 経営形態



資料：平成 24 年度河内長野市産業振興ビジョン策定に係る調査等業務報告書

4. 業種別事業所数と構成割合

業種別事業所数と構成割合は、大阪府全体の割合と比較して、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉の業種が多い傾向となっている。一方で、製造業、宿泊業、飲食サービス業が少なく、生活に密着したサービス業が多いことがうかがえる。

図表 2-4-8 業種別事業所数と構成割合

	河内長野市		大阪府	
	事業所数	構成割合(%)	事業所数	構成割合(%)
農 林 漁 業	6	0.2	284	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	18	0.0
建設業	217	7.3	30,136	6.7
製造業	271	9.1	53,417	11.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.2	425	0.1
情報通信業	20	0.7	7,407	1.7
運輸業、郵便業	38	1.3	12,014	2.7
卸売業、小売業	762	25.5	114,794	25.5
金融・保険業	37	1.2	6,155	1.4
不動産業、物品賃貸業	271	9.1	40,389	9.0
学術研究、専門・技術サービス業	79	2.6	20,633	4.6
宿泊業、飲食サービス業	325	10.9	61,830	13.8
生活関連サービス業、娯楽業	306	10.2	32,839	7.3
教育、学習支援業	188	6.3	13,816	3.1
医療、福祉	286	9.6	28,946	6.4
複合サービス事業	20	0.7	1,561	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	139	4.6	23,974	5.3
公務	22	0.7	1,128	0.3
全産業合計	2,993	100.0	449,766	100.0

資料：平成21年より 経済センサス

5. 農家数、農家人口、耕地面積等

農家数及び農家人口は減少しており、平成7年と平成22年を比較すると、農家数は259戸(21.7%)、農家人口は4,057人(77.4%)減少している。

平成17年から平成22年の変化を類似団体と比較すると、河内長野市では、農家人口の減少率が最も大きくなっている。また、耕地面積も平成7年以降、減少し続けている。

図表 2-4-9 農家数、農家人口の推移

年次	農家数(戸)	農家人口(人)
平成7年	1,193	5,239
平成12年	1,044	4,627
平成17年	999	1,353
平成22年	934	1,182

資料：世界農林業センサス、平成22年は大阪府統計年鑑より

図表 2-4-10 農家数、農家人口の比較

	農家数(戸)			農家人口(人)		
	平成17年	平成22年	増減(%)	平成17年	平成22年	増減(%)
河内長野市	999	934	▲6.5	1,353	1,182	▲12.6
泉佐野市	1,024	1,080	5.5	2,834	2,359	▲16.8
富田林市	1,383	1,300	▲6.0	2,508	1,979	▲21.1
松原市	649	649	0.0	907	661	▲27.1
箕面市	539	524	▲2.8	1,031	874	▲15.2
羽曳野市	875	790	▲9.7	1,575	1,246	▲20.9
池田市	334	314	▲6.0	708	564	▲20.3

資料：大阪府統計年鑑

図表 2-4-11 耕地面積、農家一戸あたり耕地面積

単位：a

年次	耕地面積				農家一戸あたり 耕地面積
	田	畑	樹園他	計	
平成7年	29,560	2,761	4,700	37,021	31.0
平成12年	27,587	2,705	4,723	35,015	33.5
平成17年	13,460	1,188	2,775	17,423	17.4
平成22年	12,652	1,385	2,782	16,819	18.0

資料：世界農林業センサス

6. 工業の状況

製造業の事業所数、従事者数は平成 20 年以降減少しており、製造品出荷総額、従業者 1 人あたり出荷額は平成 19 年以降減少していたものの、平成 22 年は増加に転じている。

また、平成 16 年から平成 22 年の変化を類似団体と比較すると事業所数の減少割合が高くなっている。

図表 2-4-12 事業所数、製造品出荷総額等の推移

年 次	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷総額 (万円)	従業者 1 人あたり 出荷額(万円/人)
平成 18 年	138	3,456	10,413,273	3,013
平成 19 年	139	3,537	11,888,671	3,361
平成 20 年	214	3,587	11,385,454	3,174
平成 21 年	110	3,124	8,446,357	2,704
平成 22 年	105	3,110	8,884,420	2,857

※従業者数 4 人以上の事業所（平成 20 年のみ総数）

資料：工業統計調査

図表 2-4-13 事業所数、従業者数の比較

	事業所数(事業所)			従業者数(人)		
	平成 16 年	平成 22 年	増減(%)	平成 16 年	平成 22 年	増減(%)
河内長野市	141	105	▲25.5	3,380	3,110	▲8.0
泉佐野市	315	242	▲23.2	6,942	6,131	▲11.7
富田林市	321	281	▲12.5	7,363	6,446	▲12.5
松原市	482	391	▲18.9	8,553	7,363	▲13.9
箕面市	39	41	5.1	1,004	1,064	6.0
羽曳野市	232	231	▲0.4	4,278	4,530	5.9
池田市	56	51	▲8.9	9,003	8,974	▲0.3

資料：大阪府統計年鑑

7. 商業の状況

商業についてみると平成9年以降、商店数は減少しているが、従業者数は増減を繰り返している。年間販売額も減少傾向にあったものの、平成19年には増加に転じている。

また、平成14年から平成19年の変化を類似団体と比較すると、商店数は、羽曳野市、池田市に次いで減少割合が高くなっている。商店数の減少は、市民の生活基盤に直結するため、人口の高齢化に伴う買い物難民問題などにつながる恐れもある。

図表 2-4-14 商店数、年間販売額等の推移

年次	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	従業者1人あたり 販売額(万円/人)
平成9年	979	5,943	12,901,943	2,171
平成14年	900	6,661	11,015,392	1,654
平成16年	827	5,756	10,048,323	1,746
平成19年	764	5,851	10,207,132	1,745

資料：商業統計調査

図表 2-4-15 商店数、従業者数の比較

	商店数(店)			従業者数(人)		
	平成14年	平成19年	増減(%)	平成14年	平成19年	増減(%)
河内長野市	900	764	▲15.1	6,661	5,851	▲12.2
泉佐野市	1,480	1,322	▲10.7	10,186	9,644	▲5.3
富田林市	971	837	▲13.8	6,882	6,128	▲11.0
松原市	1,470	1,261	▲14.2	10,556	8,776	▲16.9
箕面市	1,120	1,054	▲5.9	13,445	11,626	▲13.5
羽曳野市	1,017	855	▲15.9	6,954	6,219	▲10.6
池田市	1,090	917	▲15.9	6,665	5,745	▲13.8

資料：大阪府統計年鑑

8. 観光入込客数

観光入込客数をみると、宿泊施設では、減少傾向が続いている一方、観光施設では増加傾向となっている。

図表 2-4-16 観光入込客数の推移

◇宿泊施設

単位：人

	長野 河内 荘	南 天 苑	別 館 八 重	松 中 亭	旅 館 お ば な	サイ クル 関 西	キャン プ 場 光 滝 寺	青 少 年 活 動 セ ン タ ー	ホ ス テ ル ユ ー ス	計
H11 年	12,526	4,178	2,476	384	1,122	3,873	46,385	－	4,350	75,294
H15 年	9,555	3,688	1,538	329	1,463	2,450	6,130	－	4,060	29,213
H19 年	9,275	4,672	1,552	－	1,798	4,682	6,392	4,488	3,256	36,115
H23 年	7,404	5,065	781	－	－	3,996	6,325	3,882	－	27,453

◇観光施設

単位：人

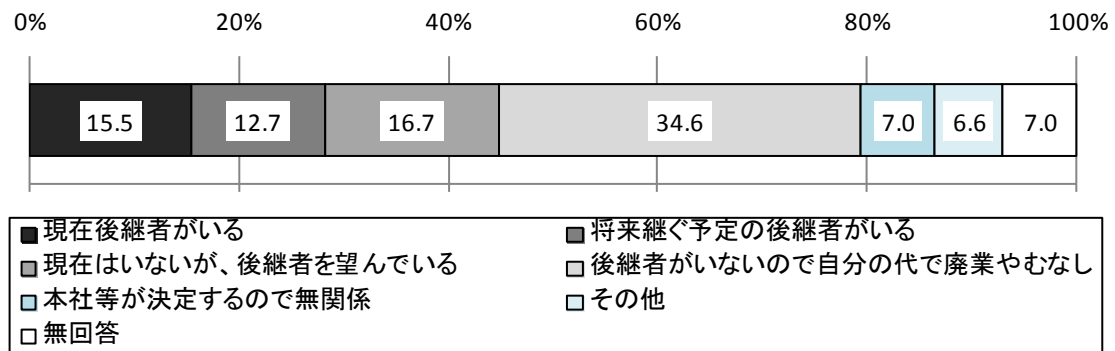
	天野山 金剛時	観心寺	延命寺	関西 サイクル	滝畑 湖畔 観光	フルー ツ ランド	府立 花の 文化園	小深 の里	郷土 資料館	寺ヶ池公 園
H11 年	8,300	244,000	28,600	267,000	39,371	14,500	134,599	28,030	2,522	100,000
H15 年	5,361	215,000	11,500	252,361	84,441	8,300	175,495	7,880	3,044	71,300
H19 年	4,574	194,300	30,000	280,476	37,282	7,500	182,304	10,417	5,201	120,000
H23 年	4,463	177,600	11,900	260,520	35,694	7,000	153,351	8,545	－	240,000
	滝畑 レイク パーク	木根館	四季 彩館	ふれ あい 考古館	ふるさと 文化財 の森 センター	光滝寺 キャンプ 場	岩湧 野外 活動 広場	赤峰 市民 広場	青少年 活動 センター	計
H11 年	33,516	－	－	－	－	－	－	144	－	900,582
H15 年	22,383	－	－	－	－	－	－	46	－	857,111
H19 年	15,818	1,157	14,809	4,841	6,336	54,251	1,516	668	6,091	977,541
H23 年	11,839	13,076	13,295	－	9,548	55,252	1,057	1,176	－	1,004,316

9. 後継者

後継者について、34.6%が「後継者がいないので自分の代で廃業やむなし」としている。後継者がいるのは28.2%となっている。

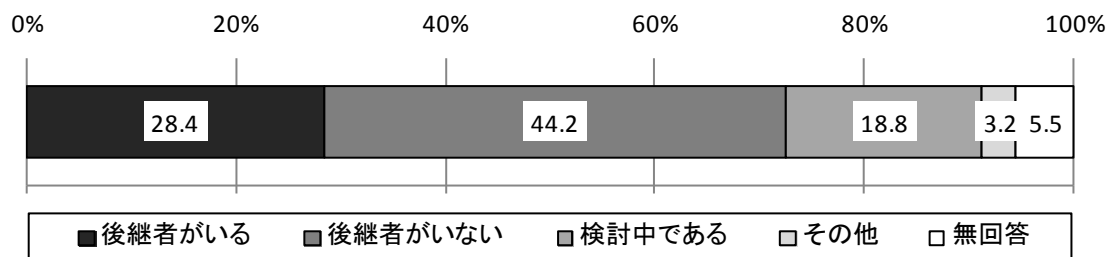
また、農家についても44.2%が「後継者がいない」としている。

図表 2-4-17 後継者について(産業振興ビジョン策定に係る調査)



資料：平成24年度河内長野市産業振興ビジョン策定に係る調査等業務報告書

図表 2-4-18 後継者について(農家意向調査)



資料：平成22年度農家意向調査

第5節 生活環境

1. 都市公園

市内の都市公園は、平成23年現在255箇所整備されており、平成20年以降、園数、面積ともに安定しているものの平成23年には増加している。

1人あたり都市公園面積は、平成23年には17.75㎡となっており、大阪府平均約3.4倍となっている。類似団体との比較においても非常に充実していることがうかがえる。

図表 2-5-1 都市公園の整備状況の推移

年次	園数(園)	面積(㎡)	1人あたり都市公園 面積(㎡)
平成19年度	251	1,985,100	17.27
平成20年度	252	1,985,300	17.27
平成21年度	252	1,985,300	17.53
平成22年度	252	1,985,300	17.30
平成23年度	255	1,988,300	17.75

資料：河内長野市統計書、大阪府統計年鑑

図表 2-5-2 都市公園の整備状況の比較

	1人あたり都市公園面積(㎡)		
	平成18年	平成23年	増減(%)
河内長野市	17.02	17.75	4.3
泉佐野市	4.05	4.45	9.9
富田林市	9.54	11.56	21.2
松原市	0.85	1.00	17.6
箕面市	9.21	9.21	0.0
羽曳野市	1.53	3.56	132.7
池田市	12.13	12.56	3.5
大阪府	5.02	5.22	4.0

資料：大阪府統計年鑑

2. 下水道

下水道等普及率は平成 19 年以降増加傾向となっており、平成 23 年で 87.4%となっている。また、平成 18 年から平成 23 年の変化を大阪府及び類似団体と比較すると、普及率の増加率は大阪府及び類似団体比べて最も高い値となっている。

図表 2-5-3 下水道の整備状況の推移

年次	行政人口(人)	整備人口(人)	普及率(%)
平成 19 年	116,966	73,703	63.0
平成 20 年	116,112	77,602	66.8
平成 21 年	115,329	81,991	71.1
平成 22 年	114,714	97,548	85.0
平成 23 年	113,939	99,560	87.4

資料：大阪府統計年鑑

図表 2-5-3 下水道の整備状況の比較

	整備人口(人)			普及率(%)		
	平成 18 年	平成 23 年	増減(%)	平成 18 年	平成 23 年	増減(%)
河内長野市	73,524	99,560	35.4	62.4	87.4	40.1
泉佐野市	29,817	35,017	17.4	29.2	34.2	17.1
富田林市	95,304	100,081	5.0	77.2	84.4	9.3
松原市	106,825	112,674	5.5	83.5	90.2	8.0
箕面市	126,973	131,495	3.6	100.0	100.0	0.0
羽曳野市	81,181	91,585	12.8	67.4	78.2	16.0
池田市	102,462	103,073	0.6	99.9	99.9	0.0

資料：大阪府統計年鑑

3. ごみ処理

平成 19 年以降、排出量、1 日 1 人あたり排出量は微減傾向となっている。人口減少の中で、排出量は減少が見込まれるものの、1 日 1 人あたり排出量は、個人の意識によるものであることから、周知・啓発が必要である。

図表 2-5-4 ごみ処理の状況の推移

年次	排出量(t)	1 日 1 人あたり 排出量(g)
平成 19 年	31,586	888
平成 20 年	31,462	884
平成 21 年	31,248	876
平成 22 年	31,079	874
平成 23 年	31,527	
平成 24 年	31,413	

資料：河内長野市統計書、河内長野市まちづくりの現状と施策 H23

4. 駅別乗(降)客数

駅別乗(降)客数の推移をみると、南海電鉄の河内長野駅が最も多くなっており、ほとんどの駅において減少傾向となっている。

図表 2-5-5 駅別乗(降)客数の推移

単位:人

駅名			平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
南海電鉄	千代田駅	総数	6,226,124	6,086,024	5,902,823	5,775,836	5,634,738	5,570,584
		定期外	2,492,444	2,400,344	2,252,903	2,203,976	2,165,898	2,124,784
		定期	3,733,680	3,685,680	3,649,920	3,571,860	3,468,840	3,445,800
	河内長野駅	総数	11,406,577	11,274,188	10,819,389	10,839,503	10,700,259	10,689,111
		定期外	4,152,217	4,005,968	3,764,109	3,743,003	3,699,279	3,698,511
		定期	7,254,360	7,268,220	7,055,280	7,096,500	7,000,980	6,990,600
	三日市町駅	総数	7,063,580	6,933,787	6,679,588	6,513,408	6,343,548	6,189,365
		定期外	1,824,380	1,819,807	1,762,348	1,726,308	1,706,748	1,691,225
		定期	5,239,200	5,113,980	4,917,240	4,787,100	4,636,800	4,498,140
	美加の台駅	総数	2,052,693	2,012,746	1,913,525	1,831,933	1,772,862	1,748,117
		定期外	437,313	432,886	408,245	396,673	380,442	367,817
		定期	1,615,380	1,579,860	1,505,280	1,435,260	1,392,420	1,380,300
	千早口駅	総数	138,403	139,863	131,222	127,792	121,675	118,121
		定期外	61,663	60,903	59,162	55,732	54,415	51,041
		定期	76,740	78,960	72,060	72,060	67,260	67,080
	天見駅	総数	173,650	166,482	153,407	148,058	149,538	148,831
		定期外	66,730	65,262	60,947	58,358	57,798	58,591
		定期	106,920	101,220	92,460	89,700	91,740	90,240
近鉄	河内長野駅	総数	2,759,172	2,735,751	2,661,373	2,668,743	2,636,945	2,593,074
		定期外	841,662	820,731	783,283	796,203	800,075	803,424
		定期	1,917,510	1,915,020	1,878,090	1,872,540	1,836,870	1,789,650
	汐ノ宮駅	総数	413,472	404,854	407,534	404,109	409,150	422,840
		定期外	179,592	177,364	172,244	169,209	176,740	178,910
		定期	233,880	227,490	235,290	234,900	232,410	243,930

資料：南海電気鉄道株式会社鉄道営業本部、近畿日本鉄道株式会社企画統括部営業企画部

第6節 福祉

1. 高齢者

要介護認定者数は増加傾向となっており、平成21年から1.2倍となっている。類似団体との比較でも、人口比で最も大きくなっており、高齢化の傾向を反映していることがうかがえる。65歳以上で要介護・要支援認定を受けているのは、2割程度となっており、おおむね他市と同様の傾向となっている。

図表 2-6-1 要介護度別認定者数の推移

単位：人

年次	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成21年	816	935	482	968	755	635	526	5,117
平成22年	826	966	534	1,019	781	669	566	5,361
平成23年	831	946	675	1,028	833	683	608	5,604
平成24年	882	978	786	1,066	849	749	680	5,990
平成25年	958	1,055	902	1,106	887	773	708	6,389

資料：介護保険事業状況報告（各年3月末）

図表 2-6-2 要介護認知者数、サービス受給者数等の比較

単位：人、%

平成22年度	要介護 (要支援) 認定者数	居宅介護 (介護予防) サービス受 給者数(年 度累計)	地域密着型 介護(介護予 防)サービス 受給者数(年 度累計)	施設介護サ ービス受給 者数(年度 累計)	人口に占め る要介護 (要支援)認 定者率(%)	65歳以上 人口に占め る要介護 (要支援)認 定者率(%)
河内長野市	5,604	36,499	3,057	8,143	4.9	19.4
泉佐野市	4,840	33,109	2,492	5,961	4.8	21.8
富田林市	4,853	36,874	2,694	8,421	4.1	17.9
松原市	5,121	37,201	1,073	10,917	4.1	16.6
箕面市	4,572	33,834	1,889	7,163	3.6	16.7
羽曳野市	5,447	36,038	2,325	7,995	4.6	19.4
池田市	4,163	29,762	2,623	5,831	4.1	18.0

資料：大阪府介護保険事業状況報告年報

※人口データは年度末の住民基本台帳人口を用い、65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者率は第1号被保険者の数値のみを用いて算出した。

2. 障がい者

平成 19 年度以降、各手帳所持者数は増加傾向となっており、身体障がい者の障がい種別では肢体不自由が最も多くなっている。

図表 2-6-3 障がい者手帳等所持者数の推移

年次	身体障がい者手帳 所持者	療育手帳 所持者	精神障がい者 保健福祉手帳 所持者
平成 19 年度	3,832	601	527
平成 20 年度	3,895	629	552
平成 21 年度	3,392	650	582
平成 22 年度	4,121	666	578
平成 23 年度	4,192	689	615
平成 24 年度	4,423	705	730

資料：河内長野市統計書

図表 2-6-4 身体障がい者手帳所持者の障がい種別内訳の推移

単位：人

年次	肢体不自由	視覚障がい	視覚平衡 機能障がい	音声言語 機能障がい	内部障がい
平成 19 年度	2,246	241	318	53	974
平成 20 年度	2,290	245	313	55	992
平成 21 年度	2,349	247	321	54	1,021
平成 22 年度	2,410	251	330	50	1,080
平成 23 年度	2,460	252	335	49	1,096
平成 24 年度	2,579	268	363	53	1,160

資料：河内長野市統計書

3. 生活保護

生活保護の状況をみると、延世帯数及び延人員とも平成 19 年度以降、年々増加してたものの平成 24 年度には減少に転じている。平成 23 年の人口千人あたりの保護人員を類似団体と比較すると、箕面市、池田市を除く類似団体と比べて低い値となっている。

図表 2-6-5 生活保護世帯、人員の推移

年次	延世帯数(世帯)	延人員(人)
平成 19 年度	10,457	17,540
平成 20 年度	11,067	18,398
平成 21 年度	12,161	19,905
平成 22 年度	13,036	21,385
平成 23 年度	14,225	22,920
平成 24 年度	13,703	21,500

資料：河内長野市統計書

図表 2-6-6 生活保護人員等の比較

	人口(人)	保護人員(人)	人口千人あたり 保護人員(人)
河内長野市	111,570	1,852	16.6
泉佐野市	100,462	1,682	16.7
富田林市	118,418	3,044	25.7
松原市	123,766	3,011	24.3
箕面市	130,992	1,143	8.7
羽曳野市	116,754	2,911	24.9
池田市	103,833	997	9.6

資料：大阪府統計年鑑 H23 ※人口は 10 日 1 日の値、保護人員は 3 月中の値

4. 保育所

保育所数については横ばいとなっているが、入所児童数は増加傾向となっている。

図表 2-6-7 保育所の状況の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所数	計	14	14	14	14	14	14
	市立	2	2	2	2	2	2
	法人	12	12	12	12	12	12
定員(人)		1,275	1,275	1,275	1,275	1,285	1,285
入所児童数(人)		1,329	1,364	1,393	1,415	1,422	1,422

資料：河内長野市統計書

第7節 教育・文化

1. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校

幼稚園については、公立の園児数は、平成22年以降減少しており、私立の園児数は、平成20年以降減少していたものの、平成24年から増加に転じている。

小学校については、学級数は平成21年以降減少していたものの平成25年では増加に転じている一方、児童数及び1学級あたりの児童は平成20年以降減少し続けている。

中学校については、公立の生徒数は、平成22年以降増加し、平成25年には減少に転じている。私立の生徒数は、平成20年以降増加しているが、平成24年から減少に転じている。

図表 2-7-1 幼稚園の状況の推移

年次	区分	園数(園)	学級数(学級)	教員数(人)	園児数(人)	1学級あたり園児数(人)
平成20年	公立	1	3	4	68	22.7
	私立	10	79	106	1,744	22.1
平成21年	公立	1	3	4	64	21.3
	私立	10	78	104	1,601	20.5
平成22年	公立	1	4	4	69	17.3
	私立	10	74	105	1,507	20.4
平成23年	公立	1	2	4	61	30.5
	私立	10	71	103	1,506	21.2
平成24年	公立	1	2	3	52	26.0
	私立	10	70	104	1,531	21.9
平成25年	公立	1	2	3	36	18.0
	私立	10	72	112	1,540	21.4

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-2 小学校の状況の推移

年次	区分	学校数(校)	学級数(学級)	教員数(人)	児童数(人)	1学級あたり児童数(人)
平成20年	市立	14	234	344	6,528	27.9
平成21年	市立	14	234	347	6,405	27.4
平成22年	市立	14	223	338	6,132	27.5
平成23年	市立	14	216	330	5,848	27.1
平成24年	市立	14	208	318	5,540	26.6
平成25年	市立	13	210	315	5,338	25.4

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-3 小学校別児童数の推移

単位:人

年 次	総数	千代田小学校	長野小学校	小山田小学校	天野小学校	高向小学校
平成 20 年	6,528	994	988	579	206	228
平成 21 年	6,405	946	1,005	591	213	243
平成 22 年	6,132	901	978	565	219	233
平成 23 年	5,848(217)	852(29)	979(33)	544(20)	206(9)	233(11)
平成 24 年	5,540(209)	791(27)	941(32)	513(20)	203(9)	204(10)
平成 25 年	5,338(211)	738(26)	902(32)	477(18)	204(10)	213(12)
年次	三日市小学校	加賀田小学校	天見小学校	楠小学校	石仏小学校	南花台東小学校
平成 20 年	739	421	84	751	310	261
平成 21 年	736	419	76	730	310	236
平成 22 年	711	415	64	684	311	221
平成 23 年	680(23)	393(13)	69(6)	646(21)	290(12)	196(8)
平成 24 年	651(21)	381(13)	63(6)	581(19)	272(12)	195(8)
平成 25 年	658(23)	368(13)	73(6)	536(19)	269(12)	-
年次	川上小学校	美加の台小学校	南花台西小学校	南花台小学校		
平成 20 年	322	442	203	-		
平成 21 年	303	411	186	-		
平成 22 年	293	375	162	-		
平成 23 年	262(12)	347(13)	151(7)	-		
平成 24 年	261(12)	334(13)	150(7)	-		
平成 25 年	254(12)	329(14)	-	317(14)		

資料:河内長野市統計書

※ () 内はクラス数。平成 23 年以降で記載。平成 25 年 天見小学校の 3 年、4 年は複式学級。

南花台東小学校、南花台西小学校は平成 25 年 3 月 31 日限りで閉校、南花台小学校は 4 月 1 日付け開校。

図表 2-7-4 中学校の状況の推移

年次	区分	学校数(校)	学級数 (学級)	教員数(人)	生徒数(人)	1学級あたり 生徒数(人)
平成 20 年	公立	7	94	201	2,942	31.3
	私立	1	16	35	667	41.7
平成 21 年	公立	7	94	199	2,931	31.2
	私立	1	16	34	668	41.8
平成 22 年	公立	7	91	194	2,918	32.1
	私立	1	17	37	687	40.4
平成 23 年	公立	7	93	201	2,991	32.2
	私立	1	17	38	719	42.3
平成 24 年	公立	7	94	202	3,000	31.9
	私立	1	17	39	697	41.0
平成 25 年	公立	7	94	196	2,832	30.1
	私立	1	16	35	661	41.3

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-5 中学校別生徒数の推移

年次	市立				
	総数	長野中学校	西中学校	東中学校	千代田中学校
平成 20 年	2,942	602	213	454	844
平成 21 年	2,931	613	217	461	833
平成 22 年	2,918	621	222	463	826
平成 23 年	2,991(93)	687(21)	202(7)	485(15)	820(25)
平成 24 年	3,000(94)	720(22)	204(7)	503(16)	818(25)
平成 25 年	2,832(94)	703(22)	182(7)	490(16)	771(24)
年次	市立			私立	
	加賀田中学校	南花台中学校	美加の台中学校	清教学園中学校	
平成 20 年	312	258	259	667(16)	
平成 21 年	319	244	244	668(16)	
平成 22 年	320	237	229	687(17)	
平成 23 年	335(10)	239(8)	223(7)	719(17)	
平成 24 年	334(10)	204(7)	207(7)	697(17)	
平成 25 年	328(11)	178(7)	180(7)	661(16)	

資料：河内長野市統計書 ※（ ）内はクラス数。平成 23 年以降で記載。

2. 社会教育施設等

社会教育施設等の利用状況は、文化会館「ラブリーホール」や市民交流センターの利用が多くなっている。社会体育施設の利用は近年若干の減少、公民館の利用は増加傾向にある。社会体育施設の利用減は少子高齢化の進行、公民館の利用増は昼間人口の増加がそれぞれ影響していることがうかがえる。また、公民館は中学校区数より多く設置されており、市民にとって身近な施設となっていると考えられる。

図表 2-7-6 社会教育施設等の利用状況の推移

単位:人

年次	滝畑ふるさと文化財の森センター 研修宿泊施設	ノバティホール	文化会館「ラブリーホール」	小山田コミュニティセンター	市民交流センター	清見台コミュニティセンター	三日市市民ホール	市民公益活動支援センター
平成 22 年度	9,389	28,784	214,253	20,850	98,858	20,285	23,550	5,301
平成 23 年度	9,548	28,191	203,570	21,792	106,475	20,368	21,862	5,788
平成 24 年度	9,028	26,146	221,255	22,547	108,337	22,210	25,028	6,751

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-7 社会体育施設等の利用状況の推移

単位:人

年 度	体育館	寺ヶ池 公園 野球場	テニス場	総合 運動場	天野 少年 球技場	武道館	岩湧 野外活動 広場	赤峰 市民広場	市民 プール	総数
平成 19 年度	142,468	58,048	70,533	159,566	38,809	31,444	1,516	156,491	28,099	686,974
平成 20 年度	147,673	52,146	68,952	155,610	37,314	24,896	1,310	175,311	28,038	691,250
平成 21 年度	155,386	51,130	67,019	154,926	33,830	27,873	1,320	179,986	26,345	697,815
平成 22 年度	140,530	53,365	66,191	150,986	24,868	29,993	1,237	148,651	27,899	643,720
平成 23 年度	138,425	53,838	60,705	150,850	20,300	29,593	1,057	168,739	24,663	648,170
平成 24 年度	153,024	32,504	60,717	150,548	15,719	28,369	774	115,878	26,251	583,784

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-8 公民館の利用状況の推移

年 度	総 数	千代田 公民館	川 上 公民館	三日市 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
平成 19 年度	198,149	60,922	16,029	33,716	19,872	15,405	10,513	11,836	29,856
平成 20 年度	203,678	60,458	17,276	35,075	21,060	17,566	10,260	11,572	30,411
平成 21 年度	208,883	60,649	18,822	36,697	18,239	19,110	9,709	11,762	33,895
平成 22 年度	215,708	58,968	21,226	38,269	20,900	19,283	10,452	13,024	33,586
平成 23 年度	210,757	58,121	18,667	38,415	19,608	18,026	10,910	13,729	33,281
平成 24 年度	209,073	57,305	18,752	39,128	19,499	19,372	11,068	13,469	30,480

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-9 資料館の利用状況の推移

単位：人

年 度	区 分	小・中学生	高・大学生	社会人	総数
平成 19 年度	郷土資料館	1,363	31	3,300	4,694
	滝畑ふるさと文化財の森センター	916	81	2,048	3,045
平成 20 年度	郷土資料館	1,664	32	3,013	4,709
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,474	73	4,671	6,218
平成 21 年度	郷土資料館	1,437	9	2,496	3,942
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,224	55	4,761	6,040
平成 22 年度	郷土資料館	1,105	11	1,985	3,011
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,162	70	3,635	4,867
平成 23 年度	ふるさと歴史学習館	2,200	75	3,582	5,857
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,591	172	4,704	6,467
平成 24 年度	ふるさと歴史学習館	1,586	35	4,280	5,901
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,696	120	4,397	6,213

資料：河内長野市統計書

3. 図書館

市立図書館の蔵書冊数は毎年増加しているが、貸出冊数は平成 21 年度以降、減少している。他市との比較では、貸出が非常に多く（市民 1 人あたりの貸出数では大阪府平均の 6.6 冊の約 1.5 倍となっている）、市民によく利用されていることがうかがえる。本館での貸し出しの減少傾向に対して、公民館での貸出が増加しているが、高齢化にともない、より身近な地域での利用を希望する市民が増加していることが考えられる。

図表 2-7-10 図書館の利用状況の推移

単位：冊

年次	蔵書冊数				個人貸出冊数			
	本館	自動車 文庫	公民館	総数	本館	自動車 文庫	公民館	総数
平成 19 年度	312,140	15,935	54,435	382,510	1,028,458	15,466	102,059	1,145,983
平成 20 年度	326,686	16,118	55,789	398,593	1,035,948	18,416	109,724	1,164,088
平成 21 年度	342,855	16,777	57,156	416,788	1,040,427	20,722	126,387	1,187,536
平成 22 年度	358,199	17,103	58,589	433,891	995,657	18,701	124,160	1,138,518
平成 23 年度	374,453	17,681	60,092	452,226	983,200	19,841	124,831	1,127,872
平成 24 年度	384,707	17,803	60,736	463,246	980,426	20,826	122,803	1,127,872

資料：河内長野市統計書

図表 2-7-11 公民館と図書館の利用状況の比較

単位：館、冊

平成 23 年度	公民館数	図書館数	市民 1 人あたり 蔵書冊数	市民 1 人あたり 貸出図書冊数
河内長野市	8	1	4.0	9.9
泉佐野市	2	1	3.7	4.1
富田林市	4	4	2.6	7.3
松原市	5	8	3.8	5.5
箕面市	1	5	5.4	10.2
羽曳野市	1	6	4.2	7.8
池田市	1	2	3.2	6.9

資料：大阪府統計年鑑（平成 24 年）

※施設数は平成 24 年 4 月 1 日現在。人口は平成 23 年度末住民基本台帳人口。

4. 指定文化財の状況

本市の文化財の総数は 187 件となっており、そのうち国指定の重要文化財が 82 件と 4 割以上を占めており、国宝・重要文化財の保有件数は、全国 12 位の都市となっている。

図表 2-7-12 指定文化財の状況

種 別	総数	国指定		国登録	府指定	市指定	市選定	重美指定	旧府規則指定
		国宝	重要文化財						
総数	187	6	82	8	21	58	4	7	1
絵画	18		7			11			
彫刻	62	1	37		5	15		4	
文書・典籍・書跡	18	3	9		1	4		1	
工芸品	18	1	10		2	3		2	
建造物	36	1	15	8	4	8			
考古資料	3				1	2			
史跡	6		3		1	1			1
名勝	3				2	1			
天然記念物	7				5	2			
有形民俗文化財	5					5			
無形民俗文化財	6					6			
無形文化財	1		1						
選定保存地域	4						4		

資料：ふるさと文化課

※重美指定は、重要美術品指定。府指定と重美指定が重複している指定建造物については、重美指定には計上せず

第 8 節 医療

1. 医療機関

平成 22 年に市内の病院は 8 箇所、一般診療所は 79 箇所、歯科診療所は 65 箇所立地している。

図表 2-8-1 医療機関数の推移

年次	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
平成 17 年	8	1,499	74	28	59
平成 18 年	8	1,499	79	28	66
平成 19 年	8	1,499	81	42	65
平成 20 年	8	1,499	80	27	64
平成 21 年	8	1,469	79	27	64
平成 22 年	8	1,512	79	27	65

資料：大阪府統計年鑑

第9節 治安・災害

1. 犯罪（刑法犯）

本市内で発生した犯罪の件数（認知件数）は平成19年以降、増減を繰り返しているが減少傾向となっている。

平成23年の人口千人あたりの犯罪発生件数は10.7件であり、類似団体と比較して最も低い値となっている。

図表 2-9-1 犯罪件数の推移

年次	認知件数(件)	検挙件数(件)
平成19年	1,433	309
平成20年	1,544	283
平成21年	1,282	276
平成22年	1,126	254
平成23年	1,193	210

資料：大阪府統計年鑑

図表 2-9-2 犯罪件数の比較

	人口(人)	発生件数(人)	人口千人あたり 犯罪発生件数(件)
河内長野市	111,570	1,193	10.7
泉佐野市	100,462	1,951	19.4
富田林市	118,418	1,746	14.7
松原市	123,766	2,447	19.8
箕面市	130,992	1,711	13.1
羽曳野市	116,754	1,738	14.9
池田市	103,833	1,131	10.9

資料：大阪府統計年鑑 H23 ※人口は10月1日の値

2. 交通事故

交通事故（人身事故）発生件数は、平成 19 年以降減少し続けており、平成 23 年の人口千人あたりの交通事故発生件数は、4.2 件であり、大阪府及び類似団体と比較して最も低い値となっている。

図表 2-9-3 交通事故件数の推移

年次	人身事故件数(件)
平成 19 年	598
平成 20 年	561
平成 21 年	508
平成 22 年	488
平成 23 年	466

資料：大阪府統計年鑑

図表 2-9-4 交通事故件数の比較

	人口(人)	発生件数(人)	人口千人あたり 交通事故発生件数 (件)
河内長野市	111,570	466	4.2
泉佐野市	100,462	709	7.1
富田林市	118,418	757	6.4
松原市	123,766	766	6.2
箕面市	130,992	732	5.6
羽曳野市	116,754	631	5.4
池田市	103,833	588	5.7

資料：大阪府統計年鑑

H23 ※人口は 10 月 1 日の値

3. 火災

火災発生件数は、増減を繰り返しているが、平成 21 年度以降は減少傾向となっている。

図表 2-9-4 交通事故件数の比較

年次	火災発生件数(件)
平成 19 年度	43
平成 20 年度	36
平成 21 年度	37
平成 22 年度	36
平成 23 年度	27
平成 24 年度	27

資料：河内長野市統計書

4. 救急

救急出場件数は平成 20 年以降増加しており、平成 20 年から 23 年にかけて、477 件（11.7%）の増加となっている。

図表 2-9-5 救急件数の比較

年次	救急出場件数(件)
平成 19 年度	4,869
平成 20 年度	4,090
平成 21 年度	4,226
平成 22 年度	4,340
平成 23 年度	4,567
平成 24 年度	4,536

資料：河内長野市統計書

第 10 節 行財政

1. 収支の状況

収支の状況は、財政調整基金の取り崩しを行わずに平成 22 年度が約 1,300 万円、平成 23 年度が約 2,100 万円の黒字を確保することができている。

図表 2-10-1 収支の推移

単位：百万円

年次	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度 繰越財源	実質収支	財政調整基金 取り崩し
平成 20 年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成 21 年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成 22 年度	35,671	35,559	112	99	13	0
平成 23 年度	34,470	34,348	122	101	21	0
平成 24 年度	32,753	32,647	106	94	12	150

資料：河内長野市財政白書

2. 一般会計の歳入

歳入については、市税収入が平成 19 年度と平成 23 年度で約 14 億 7,600 万円減少している。

図表 2-10-2 歳入の状況

単位：百万円

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般会計の歳入総額	34,609	29,634	32,684	35,671	34,470	32,753
うち市税	14,554	14,372	13,588	13,072	13,078	12,620

資料：河内長野市統計書 平成 25 年版

3. 一般会計の歳出

歳出については、扶助費の増加が著しく、平成 19 年度と平成 23 年度で約 23 億 7,700 万円増加している。

図表 2-10-3 歳出の状況

単位：百万円

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
義務的経費	16,821	16,667	16,959	19,322	21,076	18,423
人件費	6,826	6,667	6,525	6,572	6,665	6,525
扶助費	5,932	6,111	6,403	8,112	8,309	8,448
公債費	4,064	3,888	4,030	4,637	6,102	3,450
投資的経費	5,326	1,278	1,340	4,250	1,402	2,148
その他の経費	12,373	11,531	14,336	11,987	11,869	12,076
合計	34,521	29,475	32,635	35,599	34,348	32,647

資料：河内長野市統計書 平成 25 年版

4. 財政指標

経常収支比率は 100%に近い値で推移しており、硬直した財政状況が続いている。

図表 2-10-4 収支の状況

年 次	財政力指数	実質収支比率(%)	経常収支比率(%)
平成 19 年度	0.73	0.1	102.0
平成 20 年度	0.74	0.1	99.6
平成 21 年度	0.72	0.1	99.8
平成 22 年度	0.69	0.1	98.7
平成 23 年度	0.66	0.1	97.7
平成 24 年度	0.63	0.1	99.6

資料：河内長野市統計書

5. 市債の状況

建設事業債は減少傾向にあるが、臨時財政対策債は年々増加傾向にある。

図表 2-10-5 市債の状況

単位：百万円

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般会計の市債現在高	35,311	36,525	33,396	33,338
うち臨時財政対策債	10,197	11,863	13,293	14,707
うち建設事業債	18,756	16,945	13,206	12,534

資料：河内長野市統計書 平成 25 年版
河内長野市財政白書

6. 財政調整基金の状況

財政調整基金は 24 億～27 億円となっており、平成 22 年度・23 年度は取り崩しを行わずに財政運営ができています。

図表 2-10-6 財政調整基金の状況

単位：百万円

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
財政調整基金	2,481	2,611	2,706	2,723	2,590

資料：河内長野市財政白書

第 11 節 市民活動

特定非営利活動法人の認証状況では、類似団体との比較では平均的な状況にあるが、市民の活動には自治会等の地縁的な団体や、個人によるボランティア、法人化されていない任意団体など、多種多様なものが含まれる。

特定非営利活動法人数の比較

	認証法人数
河 内 長 野 市	33
泉 佐 野 市	41
富 田 林 市	36
松 原 市	23
箕 面 市	40
羽 曳 野 市	24
池 田 市	36

注：各市内に主たる事務所をおく法人数を集計。平成 25 年 12 月末日現在

資料：大阪府 HP「大阪府内における特定非営利活動法人認証状況」

第 12 節 市の現況のまとめ

大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきた本市の人口は、平成 12 年以降減少傾向にある。少子高齢化の傾向が顕著であり、大阪府下において、現在最も少子高齢化が進行した市となっている。合わせて、就業者人口の減少、市内事業所数・従事者数の減少など、経済的な側面における活力は減退傾向にあり、現状では、近い将来の人口増への転換は困難であると考えられる。介護を必要とする高齢者の増加、商店数の減少による身近な生活利便性の悪化など、少子高齢化の先進市として対応を迫られる課題は多い。特に人口の半数以上が居住する団地には、高齢化が進んでいる地区、一挙に高齢化を迎える地区が多く、課題が集中していると考えられる。

一方、1 世帯あたりの人員は減少傾向にあり、高齢者単独世帯数も増加しているものの、類似団体に比べて進行は遅そく、家族間の相互扶助が比較的維持されていると考えられる。また、退職した世代の増加に伴い昼間人口は増加傾向にあり、日常の生活時間を市内で完結させる市民が多くなっている。これを高齢者の増加として否定的にみるだけでなく、まちの活力の充実・発展のためのマンパワーの蓄積として肯定的にとらえることで、本市の資源として活用することも考えられる。

豊かな自然と歴史・文化を有し、都市公園の整備も進んでおり、道路、上下水道、文化施設などの都市基盤の整備もほぼ整っており、犯罪・交通事故も少なく、環境に配慮したまちづくり、安全・安心で快適に暮らせる地域づくりが進められてきたと言える。さらに、市民の利用度合いの高い社会教育施設等を活用することで、まちづくりのために活動する市民を増加させ、地域の課題解決につなげる、潜在的な力を持つ市民への働きかけが不可欠である。

こうした地域資源を活かしながら、人口減少社会に対応したまちづくりを進めることが、これからの本市の課題であり、現状・特性をふまえ、また厳しい財政状況に鑑み、市民の活力をより実質的なまちづくりや相互扶助の活動に発展させていくことが求められる。

資料編 国・府の関連計画

行政計画として、国では国土形成計画、大阪府では総合計画及び将来ビジョン等が示されており、市の総合計画の上位計画に位置付けられる。近年、地方分権の進展の中で、市町村による特色あるまちづくりが進められており、地方分権型の社会を築いていくには、まちづくりの構図をこれまでの行政主導から市民、団体、企業等と行政の協働へと転換し、「補完性の原則」を基本に、社会経済環境や多様化する公共ニーズに対応していくことが重要である。

図表 1-13-1 国、大阪府、河内長野市の計画

